



袖ヶ浦市 産業振興ビジョン 〔改定版〕

～産業が調和したにぎわいと活力のあるまち～

平成27年3月策定
令和2年3月改定

袖ヶ浦市

はじめに



「平成」から「令和」へと新たな時代を迎えた中、A I等の活用による人手不足への対応、働き方改革関連法の成立に伴う労働環境の変化、2015年9月の国連サミットで採択されたSDGsの取組みなど、日本の産業を取り巻く環境は、刻々と変化しています。

本市では、中長期的な観点から本市産業の10年後を見据えた産業振興の指針として、平成27年3月に「袖ヶ浦市産業振興ビジョン」を策定し、本市産業の将来像である「産業が調和したにぎわいと活力のあるまち袖ヶ浦」の実現に向け、総合的に産業振興施策を推進してまいりました。

その結果、令和元年度には椎の森工業団地2期地区の全ての分譲が完了し、企業の操業が始まるとともに、袖ヶ浦駅北口には、大型商業施設「ゆりまち袖ヶ浦駅前モール」が開業するなど、本市産業は着実な発展を遂げています。

この度、産業振興ビジョンが計画期間の中間年を迎えたことから、これまでの取り組みにおける成果と課題を検証し、激しい社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、本市の産業が更に力強く発展できるよう、産業振興ビジョンの改定を行いました。

引き続き、産業振興ビジョンを効果的に推進し、地域産業を持続的に発展させることで、市民の生活環境を豊かにするとともに、袖ヶ浦市の魅力を向上させるためには、農業・工業・商業・観光業の各事業者、産業団体、市民、行政がそれぞれの役割を担い、そして連携し、目指すべき方向性を共有しながら取り組むことが必要となりますので、皆様方のより一層のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、この産業振興ビジョンの改定にあたり、ご尽力をいただきました、袖ヶ浦市産業振興懇談会委員の方々をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました皆様に心からお礼を申し上げます。

令和2年3月

袖ヶ浦市長 粕谷 智 浩

目 次

第1章	袖ヶ浦市産業振興ビジョン改定の趣旨	1
1.	産業振興ビジョン改定の背景と目的	1
2.	産業振興ビジョンの位置づけ	1
3.	産業振興ビジョンの計画期間	2
第2章	社会的潮流の変化	3
1.	少子高齢化と人口減少社会の到来	3
2.	地球的規模で対応が求められる環境問題と高まる安全・安心への意識	4
3.	高度情報化社会とグローバル化の進展	5
第3章	本市の産業構造の現状整理と戦略の立案	6
1.	産業全般における現状	6
2.	産業別の現状整理と戦略	11
第4章	産業振興ビジョンの将来像・施策の体系	27
1.	ビジョンで目指す本市産業の将来像	27
2.	産業振興の今後の方向性・目標	28
3.	産業振興ビジョンの体系	29
第5章	産業別の目標と施策の展開	30
1.	農業の展開	30
2.	工業の展開	39
3.	商業の展開	48
4.	観光業の展開	56
第6章	各産業の相乗効果を発揮する横断的な取組み	65
1.	基本的な考え方と体系	65
2.	分野横断的な産業振興施策	66
第7章	計画の推進に向けて	74
1.	計画の推進体制	74
2.	関係主体の役割	75
参考資料		76
	《ビジョン策定時》	76
	《ビジョン改定時》	79

第1章 袖ヶ浦市産業振興ビジョン改定の趣旨

1. 産業振興ビジョン改定の背景と目的

少子高齢化の進行による人口減少社会の到来、地球温暖化問題、グローバル経済の進展など、様々な要因により、社会経済情勢は大きく変化しています。産業振興ビジョンを策定した平成27年から5年が経過しましたが、この間、元号が令和に変わり、東京オリンピック・パラリンピックの準備の進捗、外環道など交通インフラの整備の進展、アジアからの訪日外国人の急増、地方創生事業の推進など、千葉県においても大きな変化がありました。一方、生産年齢人口の減少に伴う人手不足は様々な業種・業態において深刻化しているなか、平成31年4月には改正出入国管理法が施行され、単純労働に関する外国人労働者の受入れが始まるなど、企業を取り巻く環境は大きな転換点を迎えているといえます。

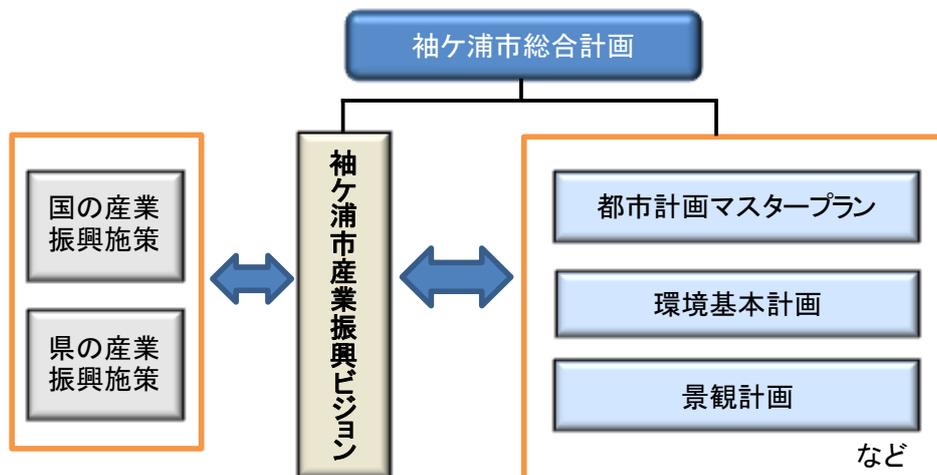
本市では、温暖な気候や肥沃な大地など恵まれた環境において、農業が盛んに行われているとともに、市の北西部の海岸に立地している臨海コンビナートは、電気・ガス等首都圏のエネルギー基地として京葉工業地域の一翼を担っています。また、袖ヶ浦駅海側地区では、大型商業施設「ゆりまち袖ヶ浦駅前モール」が開業し、市の新しい商業の核としてにぎわいを見せているほか、多くの観光客が訪れる東京ドイツ村を始め、豊かな自然や美しい景観など、都会にはない観光地としての魅力も有するなど、本市産業は、持続的に成長可能なポテンシャルを有しています。

この度の産業振興ビジョンの改定は、このような激しい社会情勢の変化に柔軟に対応し、また、本市が有するポテンシャルを最大限に活かすため、事業者、産業団体、市民、行政などが連携して、目指すべき方向性を共有するために行うものです。

2. 産業振興ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、「みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦」を将来都市像とする「袖ヶ浦市総合計画」（計画期間：令和2～13年度）の産業振興面の方向性を示すものです。

また、土地利用の基本方針を定める「袖ヶ浦市都市計画マスタープラン」をはじめとして、各種関連計画との整合性を確保しつつ、国や県の産業振興施策にも配慮します。



3. 産業振興ビジョンの計画期間

本ビジョンの計画期間は、当初、平成27年度（2015）～平成36年度（2024）までの10年間と定めました。令和2年度（2020）を初年度とする総合計画（計画期間12年）の前期基本計画が6年であることを踏まえ、本ビジョンについても、計画期間を令和7年度（2025）まで1年延長します。それに伴い、後期アクションプランの計画期間は令和2年度（2020）～7年度（2025）の6年間とします。

なお、社会経済情勢の変化や本市の産業を取り巻く環境など、様々な状況の変化に対応するため、必要に応じ見直しを行うこととします。

【本ビジョン策定当時の期間】

平成22年度	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
2010年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
【現行】総合計画（平成22～31年度）										【次期】総合計画（平成32年度～）				
袖ヶ浦市産業振興ビジョン（10年間）														
前期アクションプラン （平成27～31年度）										後期アクションプラン （平成32～36年度）				



【変更後の期間】

平成22年度	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元年度	2	3	4	5	6	7
2010年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
【前】総合計画（平成22～令和元年度）										【現行】総合計画（令和2～13年度）					
袖ヶ浦市産業振興ビジョン（11年間）															
前期アクションプラン （平成27年度～令和元年度）										後期アクションプラン （令和2～7年度）					

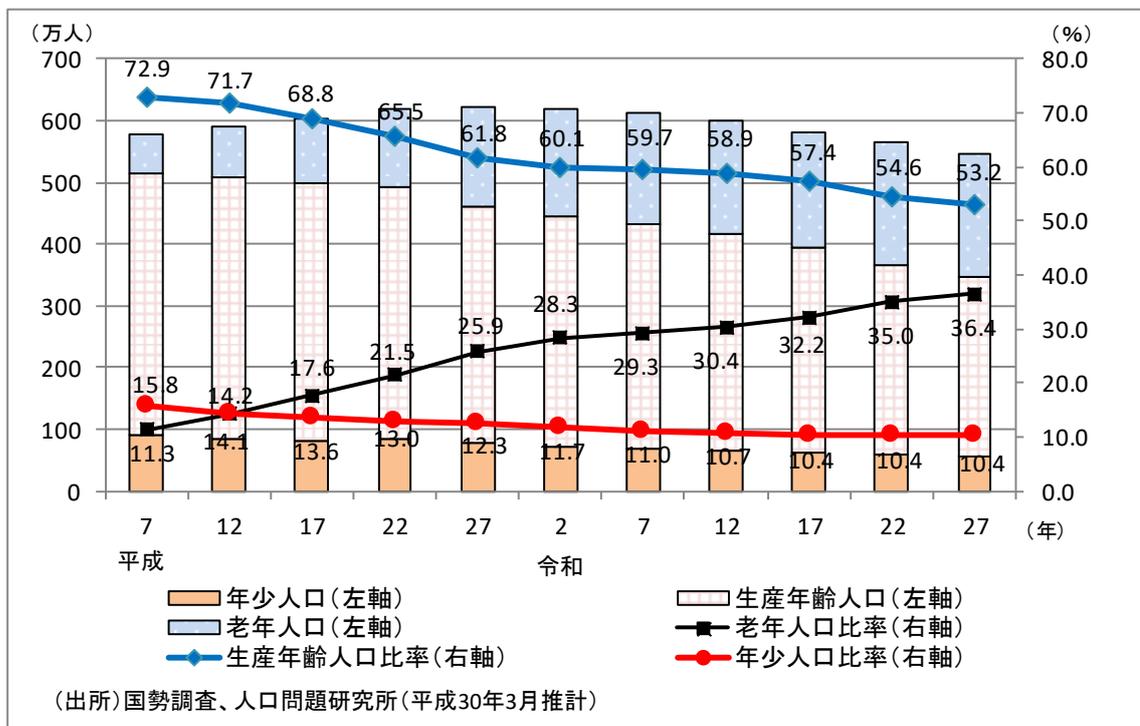
第2章 社会的潮流の変化

本市を含め、千葉県、日本全体の社会・経済を取り巻く環境は、時代の潮流に伴って大きく変化しており、これらに対応した視点が求められています。本市の産業振興の方向性を検討するうえで、注視すべき社会的潮流は、以下のとおりです。

1. 少子高齢化と人口減少社会の到来

- 我が国では、急速な少子高齢化の進行により、本格的な人口減少社会が到来しています。将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）によれば、平成27年（2015年）から令和27年（2045年）までの30年間で、おおむね平成27年の9割程度まで人口が減少する見込みです。
- 千葉県における老年人口比率（65歳以上の人口割合）は、平成27年（2015年）の25.9%から令和27年（2045年）には36.4%へと高まる一方、生産年齢人口比率（15歳以上65歳未満の人口割合）は同61.8%から53.2%に減少するなど、今後の労働力不足が懸念されます（図表1）。
- このような状況下、人口の減少傾向に歯止めをかけるため、充実した少子化対策などに取り組むことの必要性が高まっています。

図表1 千葉県の年齢構成別将来人口



2. 地球的規模で対応が求められる環境問題と高まる安全・安心への意識

- 地球温暖化、オゾン層の破壊、森林減少、生物多様性の喪失、酸性雨など、地球規模でのさまざまな環境問題が顕在化しています。
- 環境への意識の高まりを背景に、環境負荷の低減に向けた環境配慮行動の促進や地球温暖化防止のための再生可能エネルギーの利用、省エネルギーの実践、自然環境の保全など、持続可能な循環型社会に向けた取組みの重要性が高まっています。
- 東日本大震災以降も、熊本地震や大阪北部地震などの地震被害が発生し、首都直下地震等の大規模地震発生への切迫性が高まっているほか、2019年9月には、千葉県においても台風災害により停電や断水など大規模災害が発生するなど、個人・法人に関わらず、安全・安心への意識が高まっています。
- 2015年9月の国連サミットでSDGs（持続可能な開発目標）」が採択され、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成すべき17の目標が掲げられました。気候変動に対する対策や自然の保護、エネルギー問題など、人類や地球の繁栄及び持続可能性を高めるための行動計画が掲げられています（図表2）。

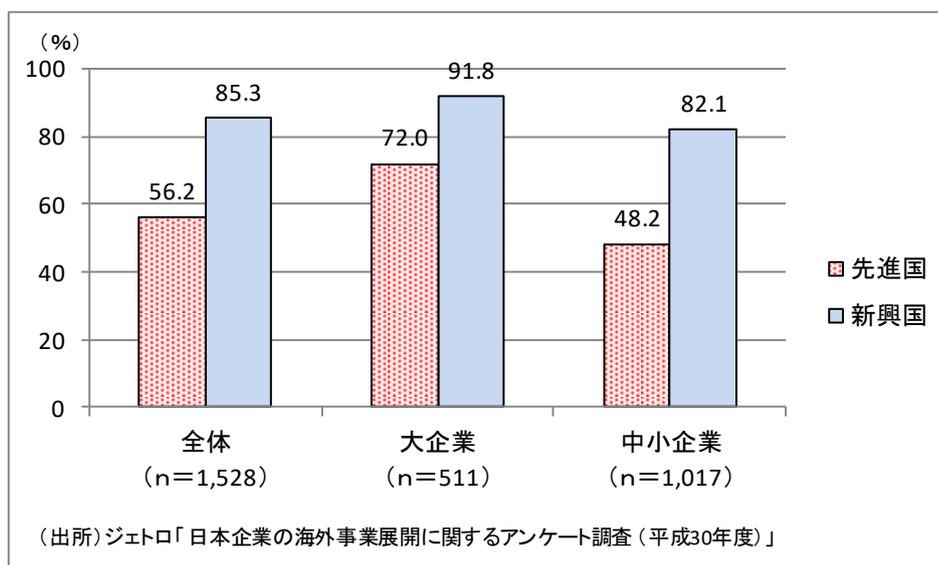
図表 2 持続可能な開発目標(SDGs)の17の目標



3. 高度情報化社会とグローバル化の進展

- インターネットや携帯電話等の情報通信機器の普及など、近年の情報通信技術の飛躍的な発展は、時間や場所の制約を受けずに情報の送受信を可能にしました。情報通信機器の普及は、日常生活の利便性を向上させるとともに、電子商取引などの新しい産業構造を生み出し、経済社会システムに大きな変化をもたらしています。
- 近年、国家の枠を超えた経済の結びつきの強まりにより、人・モノ・カネ・情報の流れは、世界的な規模で展開され、地域経済にまで世界経済の影響が及ぶようになってきました。縮小基調にある国内から飛び出して、海外市場、特にアジアを中心とした新興国で事業を展開する企業が増加しています（図表 3）。
- 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を間近に控え、世界中から東京への注目が集まっています。国境を越えた世界的イベントの開催により、東京のみならず日本中の自治体や企業が大きな機会と捉えているなか、千葉県でもオリンピック・パラリンピックの競技会場を中心に、大会に向けて準備が着実に進行しています。

図表 3 海外拠点の所在地(規模別)



第3章 本市の産業構造の現状整理と戦略の立案

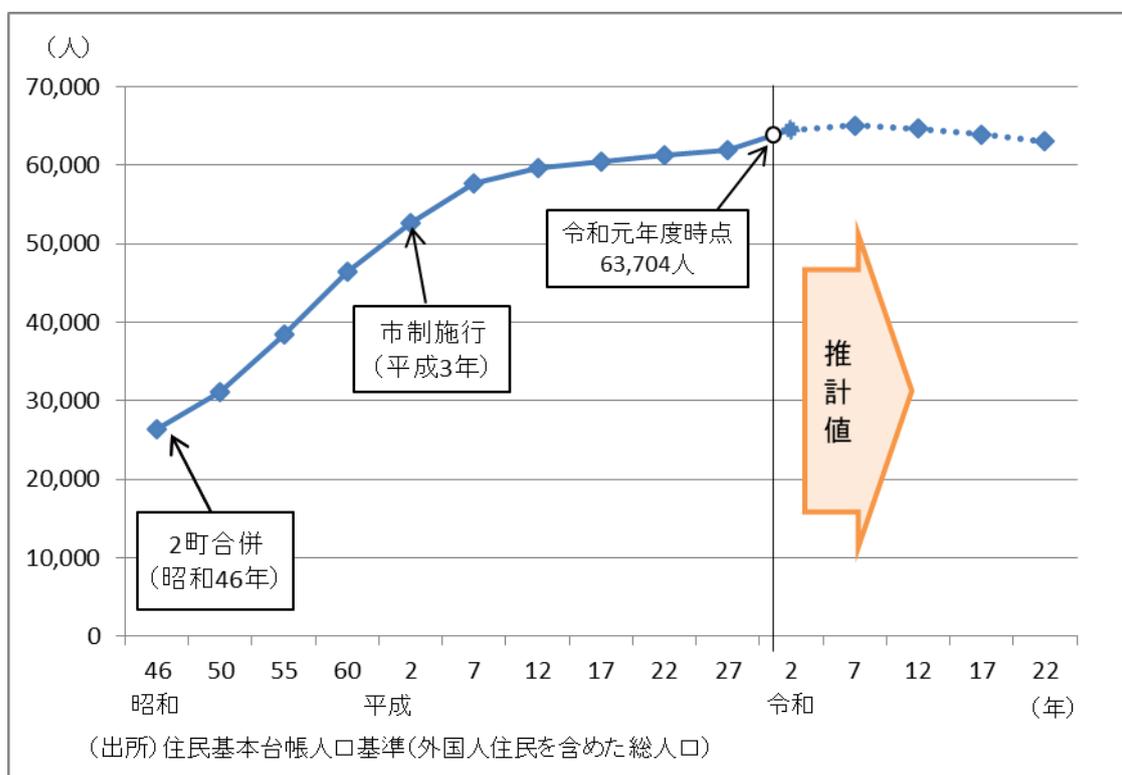
1. 産業全般における現状

(1) 総人口・生産年齢人口は長期的に減少見通し

本市の人口は、昭和46年の袖ヶ浦町と平川町の合併時から、平成3年の市制施行を経て増加を続けてきましたが、将来を展望すると（市人口推計）、令和7年をピークに減少に転じる見通しです（図表4）。

少子高齢化の進行が想定される中、こうした社会構造の変化に対応できる、新たな産業及び雇用の創出が必要といえます。

図表4 本市の人口の推移と見通し

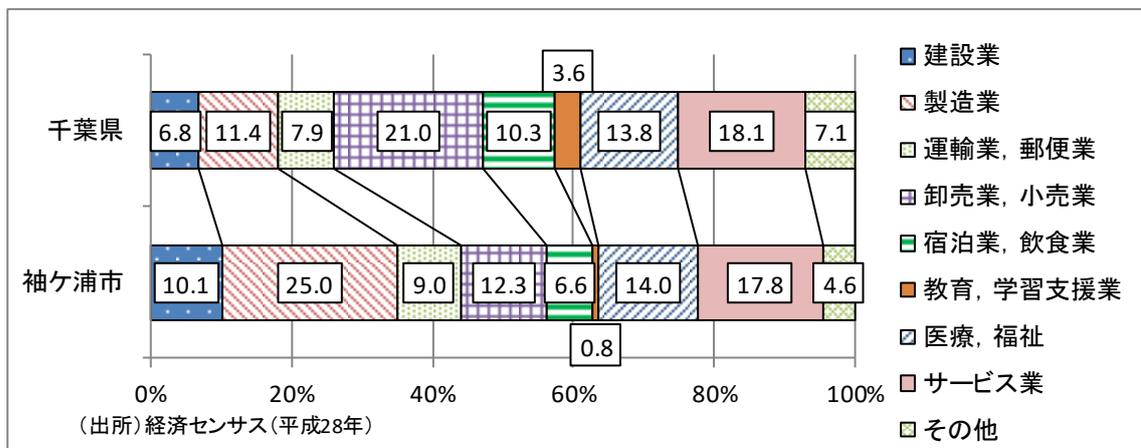


(2) 製造業は本市の産業基盤を支える基幹産業

平成 28 年時点の本市の産業構造（従業者割合）を千葉県平均と比較すると、「製造業」は本市（25.0%）が千葉県（11.4%）を 13.6 ポイント上回っています。製造業の占めるウェイトの大きさが際立っており、本市の基幹産業といえます（図表 5）。

非製造業では、「建設業」、「運輸業、郵便業」で、本市の割合が大きくなっていますが、「卸売業・小売業」、「宿泊業・飲食業」では、千葉県の平均より本市は劣後しており、商業・観光業においてやや弱さがみられます。

図表 5 業種別従業者数割合(県との比較)



(3) 交通アクセス利便性の高さの割に安価な地価水準

本市は、袖ヶ浦 IC から東京湾アクアラインを利用することで、都心の主要拠点まで 1 時間以内でアクセスでき、また、圏央道を利用すれば茂原方面のほか、今後の整備進展に伴い成田空港へもアクセスが容易になるなど、交通アクセス利便性が非常に高いのが特徴です。

本市の地価水準（平成 31 年地価公示）をみると、全用途平均が 38,400 円となっています（図表 6）。千葉県平均は本市の 3.2 倍、千葉市が同 3.9 倍、市原市が同 1.4 倍、東京湾アクアラインの対岸地である東京都大田区は同 16.3 倍、神奈川県川崎市は同 9.6 倍となっており、本市の地価における競争優位性は高いといえます。

図表 6 用途別平均地価

（単位：円/㎡、倍）

	全用途 平均	工業地		商業地		住宅地		
		袖ヶ浦市と の比較	袖ヶ浦市と の比較	袖ヶ浦市と の比較	袖ヶ浦市と の比較	袖ヶ浦市と の比較		
袖ヶ浦市	38,400	1.0	21,200	1.0	78,400	1.0	40,600	1.0
千葉県	124,200	3.2	59,200	2.8	262,400	3.3	100,000	2.5
千葉市	148,300	3.9	57,300	2.7	314,700	4.0	118,500	2.9
市原市	52,100	1.4	28,100	1.3	115,500	1.5	46,800	1.2
木更津市	37,000	1.0	25,500	1.2	55,900	0.7	33,500	0.8
君津市	41,300	1.1	22,600	1.1	61,300	0.8	37,400	0.9
東京都大田区	627,700	16.3	365,200	17.2	850,000	10.8	510,300	12.6
神奈川県川崎市	367,400	9.6	167,700	7.9	724,200	9.2	267,000	6.6

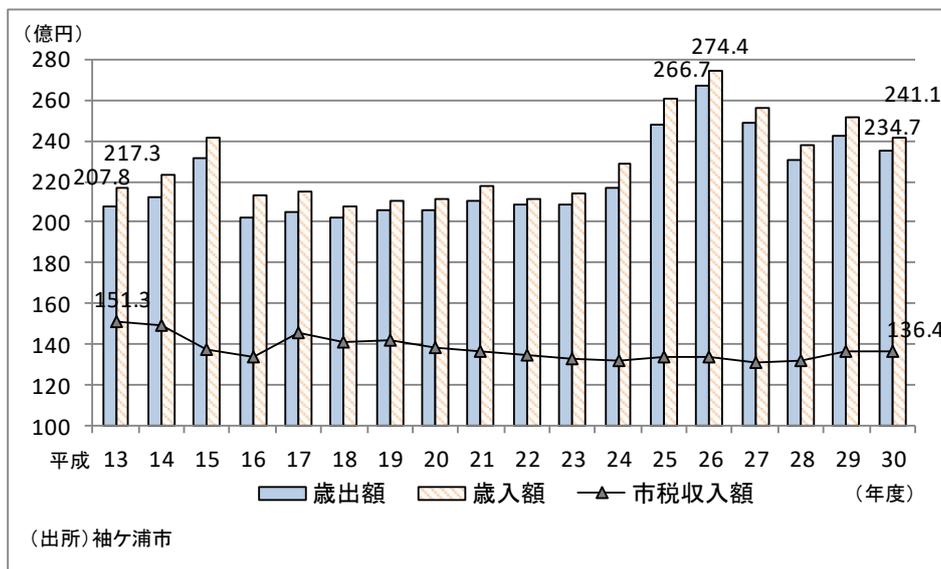
（出所）国土交通省 地価公示（平成31年）

(4) 市税収入の伸び悩みと歳出の増加により厳しさを増す財政状況

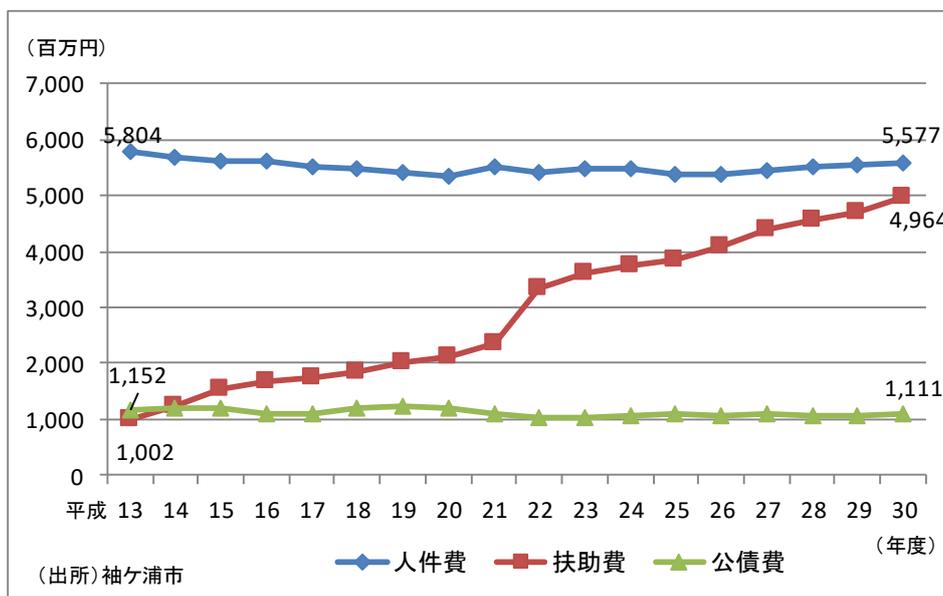
本市の歳入は、平成26年度の約274.4億円をピークに減少に転じ、平成30年度は241.1億円となりました。増減は、近年の大規模な公共事業の実施に伴い、主に国庫支出金や市債が増減していることによるものです。もっとも、歳入の根幹をなす市税収入は、平成13年度の約151.3億円から平成30年度には約136.4億円に減少しており、今後、市税を中心とした一般財源の減少が続くことも懸念されます（図表7）。

義務的経費の歳出額をみると、現状は人件費や公債費が減少または横ばいで推移していますが、今後は増加が見込まれているほか、扶助費はすでに大きく増加しており、今後、更なる高齢化の進行に伴い、財政の逼迫が懸念されます（図表8）。

図表7 歳入歳出額と市税収入推移



図表8 歳出(義務的経費の内訳)



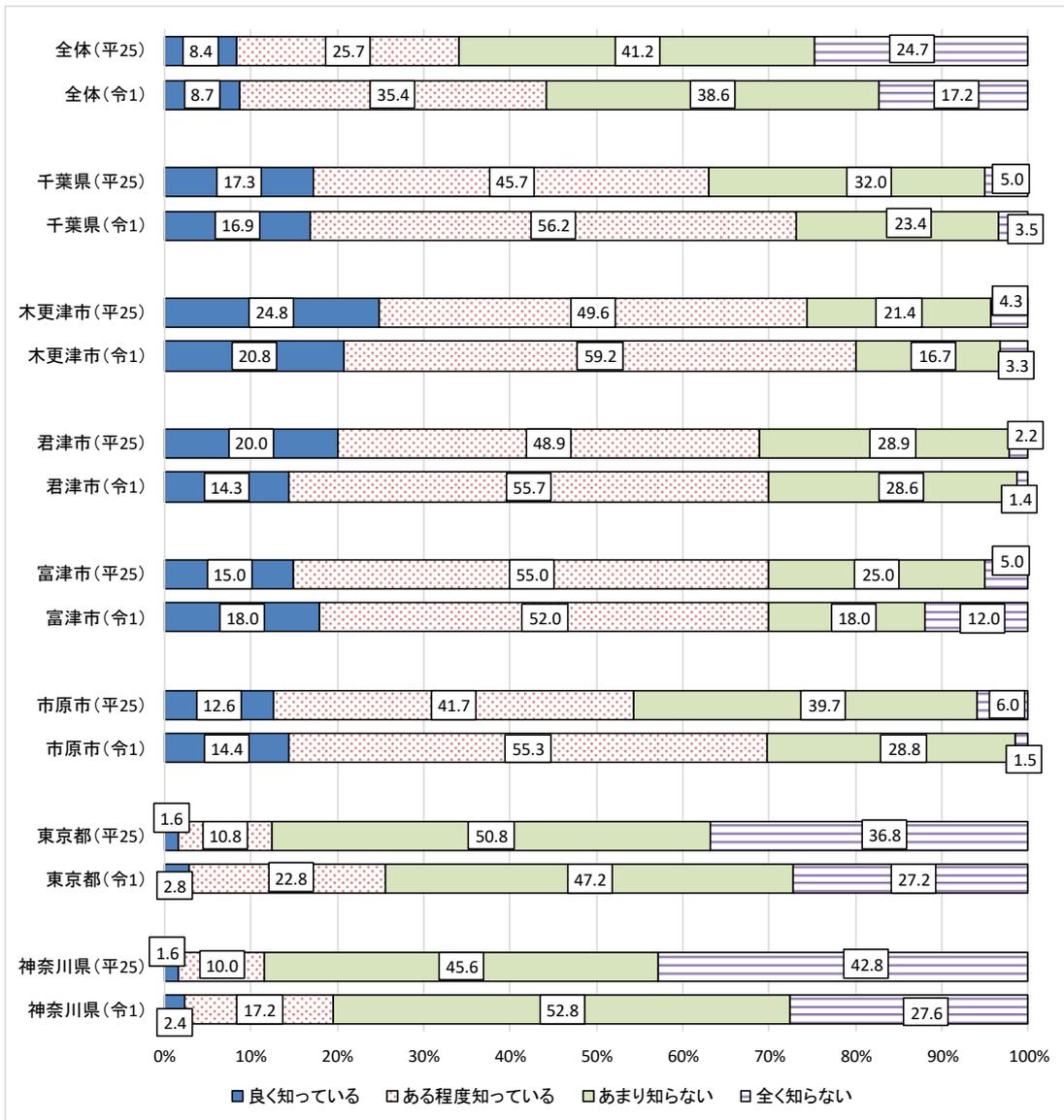
(5) 他市から見た本市の認知度は上昇傾向がみられるものの低水準

本市以外の住民に対しての本市の認知度の調査では、「良く知っている（8.7%）」と「ある程度知っている（35.4%）」を合計した『知っている』は44.1%となっており、本市の認知度は高いとは言えません（図表9）。

地域別にみると、千葉県内では、『知っている』が7～8割を占めている一方、東京都・神奈川県ともに『知らない』が7～8割を占めており、県外の認知度は低くなっています。ただし、平成25年調査と比較すると、『知らない』が1割前後減少しており、認知度の上昇がみられます。

図表9 市外住民における本市の認知度(地域別)

(SA、前回調査(平成25年):n=881、今回調査(令和元年):n=872)



(出所) 市外住民向けアンケート調査(令和元年6月実施)

2. 産業別の現状整理と戦略

《農業》

(1) 肥沃な農地で生産される豊富な種類の農畜産物

本市の農業は、肥沃な農地や温暖な気候など、農業に適した環境があり、多品目で新鮮な農畜産物が生産されているほか、酪農も盛んな土地柄です。

市内を中心に生産された野菜、果樹や花などの直売所である「ゆりの里」では、市民だけでなく市外からも多くの来場客でにぎわっています。

(2) 担い手の減少による耕作放棄地の増加懸念

農業経営体数は減少傾向が続いていますが、耕地面積も農業の担い手の減少に伴い減少しています（図表 10）。

耕作放棄地の近年の変化をみると、耕作放棄地の構成比が最も大きい土地持ち非農家の耕作放棄地が増加しているため、放棄地の拡大が懸念されます（図表 11）。

図表 10 農業経営体数及び耕地面積の推移

（単位：経営体、ha、%）

		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成7年比
農業経営体数	袖ヶ浦市	1,580	1,415	1,227	1,076	871	▲ 44.9
	千葉県	88,396	76,042	63,746	54,688	44,985	▲ 49.1
経営耕地面積	袖ヶ浦市	2,120	1,999	1,834	1,869	1,654	▲ 22.0
	千葉県	106,427	96,942	91,878	90,321	82,713	▲ 22.3

（注1）出所：農林業センサス

（注2）農業経営体数は、経営耕地面積が30アール以上であること又は、各事業内容に基づき所定の作付面積、耕作面積、飼養頭数などを満たす事業者を指す。（農林業センサス定義）

図表 11 耕作放棄地の変化

（単位：ha、%）

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成22年比	
					変化率	実数
耕作放棄地	—	355	328	331	0.9	3
販売農家	130	127	86	75	▲ 12.8	▲ 11
自給的農家	43	66	71	68	▲ 4.2	▲ 3
土地持ち非農家	—	163	171	188	9.9	17

（注1）出所：農林業センサス

（注2）平成12年以前は土地持ち非農家の統計がなく、市内の耕作放棄地は不明。

（注3）土地持ち非農家は、農家以外で耕地及び耕作放棄地を5アール以上所有している世帯をいう。

(3) 農業の現状整理

本市農業の現状を整理すべく、強み・弱み・機会・脅威について、各種調査（策定委員会、産業別懇話会、アンケート調査、ヒアリング調査など）結果をもとに、以下のとおり整理しました。

【農業の強み・弱み・機会・脅威】

強 み	弱 み
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 肥沃な農地や温暖な気候など農業に適した環境がある。 ◆ 多品目で新鮮な農畜産物が生産されている。 ◆ 大消費地の首都圏に近く、交通利便性が高い。 ◆ 6次産業化の動きが出てきている。 ◆ 4Hクラブという農業の後継者組織がある。 ◆ 市内を中心に生産された野菜、果樹や花等を直売しているゆりの里がある。 ◆ 農地の整備が進展している。 ◆ 体験農場、観光農園に取り組んでいる農家がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市内農家の高齢化と後継者不足が進んでいる。 ◆ 販売単価が下落し、設備・機械等が老朽化している。 ◆ 休耕地・耕作放棄地が増加している。 ◆ 袖ヶ浦市を代表するブランド力のある農畜産物が不足している。 ◆ 新たな事業に取り組むための人材や資金力が不足している。 ◆ 6次産業化における販路開拓が困難である。 ◆ 消費マーケットの近接性に伴う危機感の乏しさ。
機 会	脅 威
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 減反制度の廃止など、国の農業政策が転換している。 ◆ 農地中間管理機構による農地集約化の動きがある。 ◆ 安全・安心な農畜産物へのニーズが高まっている。 ◆ 新たな取組みへの資金調達手段が多様化している。 ◆ 地域ブランド化や販路開拓への国の支援が出てきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 肥料や資材、燃料費等が高騰している。 ◆ 国による各種貿易協定の締結に伴う海外農畜産品の流入懸念がある。 ◆ 産地間競争が激化し市場・流通が多様化している。 ◆ 都市化の進行により農地が減少している。 ◆ 異常気象や台風など自然災害による被害や鳥獣被害が多発している。

(4) SWOT分析による農業振興の戦略立案

本市の農業が持つ強みを活かし弱みを克服するため、また、本市農業を取り巻く機会を利用し脅威を回避するため、SWOT分析（注1）の手法を用いて、本市の農業振興の戦略を以下のとおり設定しました。

【袖ヶ浦市農業の現状分析と課題】

<p style="text-align: center;">SWOT分析による戦略立案</p> <p style="text-align: center;">（内部要因） Strengths＝強み Weaknesses＝弱み</p> <p style="text-align: center;">（外部要因） Opportunities＝機会 Threats＝脅威</p>	強み（S）	弱み（W）
	1 肥沃な農地や温暖な気候など農業に適した環境	1 農家の高齢化と後継者不足の進行
	2 多品目で新鮮な農畜産物の生産	2 販売単価の下落や設備・機械等の老朽化
	3 大消費地の首都圏に近く、交通利便性が高い	3 休耕地・耕作放棄地の増加
	4 6次産業化の動き	4 袖ヶ浦市を代表するブランド力のある農畜産物の不足
	5 4Hクラブという農業の後継者組織	5 新たな事業に取り組むための人材や資金力の不足
	6 市内を中心に生産された野菜、果樹等を直売するゆりの里の存在	6 6次産業化における販路開拓が困難
	7 農地の整備が進展	7 消費マーケットの近接性に伴う危機感の乏しさ
	8 体験農場・観光農園の存在	
機 会（O）	袖ヶ浦市の農業振興の戦略	
1 減反制度の廃止など国の農業政策の転換	① 担い手の確保と育成 (S5・S7・W1・W5・O1・T5)	
2 農地中間管理機構による農地集約化の動き	② 耕作放棄地対策など農地の有効活用 (W3・O2・T4・T5)	
3 安全・安心な農畜産物へのニーズの高まり	③ 稼げる農業への転換 (S1・S2・S3・S4・S6・S8・W2・W4・W6・W7・O1・O3・O4・O5・T1)	
4 新たな取組みへの資金調達手段の多様化	④ 農業のグローバル化への対応 (S3・T2・T3)	
5 地域ブランド化や販路開拓への国の支援の動き		
脅 威（T）		
1 肥料や資材、燃料費等の高騰		
2 国の各種貿易協定の締結に伴う海外農畜産品の流入懸念		
3 産地間競争の激化、市場・流通の多様化		
4 都市化の進行による農地の減少		
5 異常気象や台風など自然災害による被害や鳥獣被害の多発		

（注1）整理した自らの「強み」「弱み」、自らを取り巻く環境の「機会」「脅威」の4つを組み合わせ分析し、将来、どのような方向に進むかの明確なビジョンを策定し、継続的に発展するための戦略を立案する分析手法。

(5) 本市の農業振興の戦略

① 担い手の確保と育成

市内には4Hクラブといった農業の後継者組織があるなど、他市より後継者が多い状況にあります。しかしながら、今後も農家の高齢化に伴う後継者不足が進むことは避けられず、また、多発する自然災害による被害を契機に離農する農家もいることから、新しい農業の担い手の確保と育成を進めます。

② 耕作放棄地対策など農地の有効活用

農家の高齢化、専業農家の減少などから、休耕地・耕作放棄地が増え続けており、生産量の確保や景観の維持等のためには、耕作放棄地対策は不可欠です。国の農業政策の動向を踏まえた農地の有効活用に取り組みます。

③ 稼げる農業への転換

農畜産物の販売単価が下落するなか、従来通りの農畜産物を生産し続けるだけでなく、新たな商品開発に取り組んだり、販売ルートを確保するなど、稼げる農業への転換を進めます。

④ 農業のグローバル化への対応

国による各種貿易協定の締結により、今後、割安な海外農畜産物が国内へ流入することが予想され、また、国の農業保護の政策が縮小する動きがあるため、輸出などの海外取引を含めた農業のグローバル化への対応を図ります。

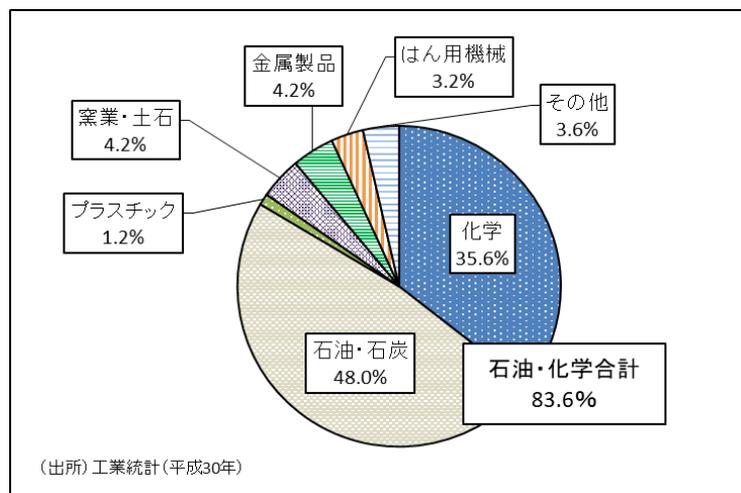
《工業》

(1) 石油・化学部門が圧倒的なシェアを占める工業

平成 30 年時点の本市の製造業の業種構造を出荷額ベースでみると、化学と石油・石炭で約 8 割を占めるなど、圧倒的に石油・化学コンビナートの立地企業による製造品出荷額のウェイトが大きくなっています（図表 12）。

本市には石油・化学中心の臨海コンビナートのほか、内陸部には袖ヶ浦椎の森工業団地があり、1 期地区には 12 社が立地しています。また、千葉県と共同で整備を進めた 2 期地区は、平成 29 年度に分譲を開始し、全 13 区画の立地企業が決定しました。

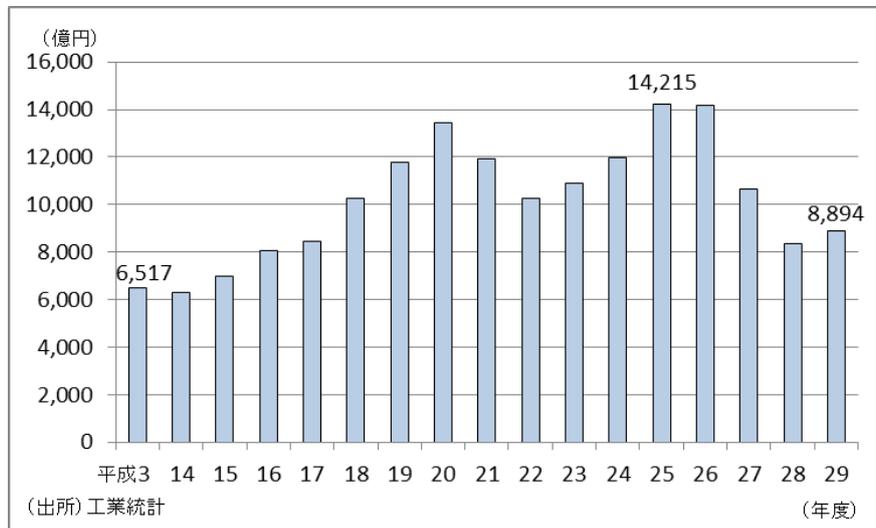
図表 12 産業構造割合(出荷額ベース)



(2) 製造品出荷額は減少基調

本市の製造品出荷額は、右肩上がりが増加を続けてきましたが、平成 20 年秋のリーマン・ショックによる世界的な不況の影響等により、平成 21 年以降減少しました。その後、景気改善に歩調をあわせて回復基調となりましたが、平成 26 年度以降は減少基調となり、平成 29 年度の製造品出荷額は 8,894 億円となっています（図表 13）。

図表 13 製造品出荷額推移



(3) 工業の現状整理

本市工業の現状を整理すべく、強み・弱み・機会・脅威について、各種調査（策定委員会、産業別懇話会、アンケート調査、ヒアリング調査など）結果をもとに、以下のとおり整理しました。

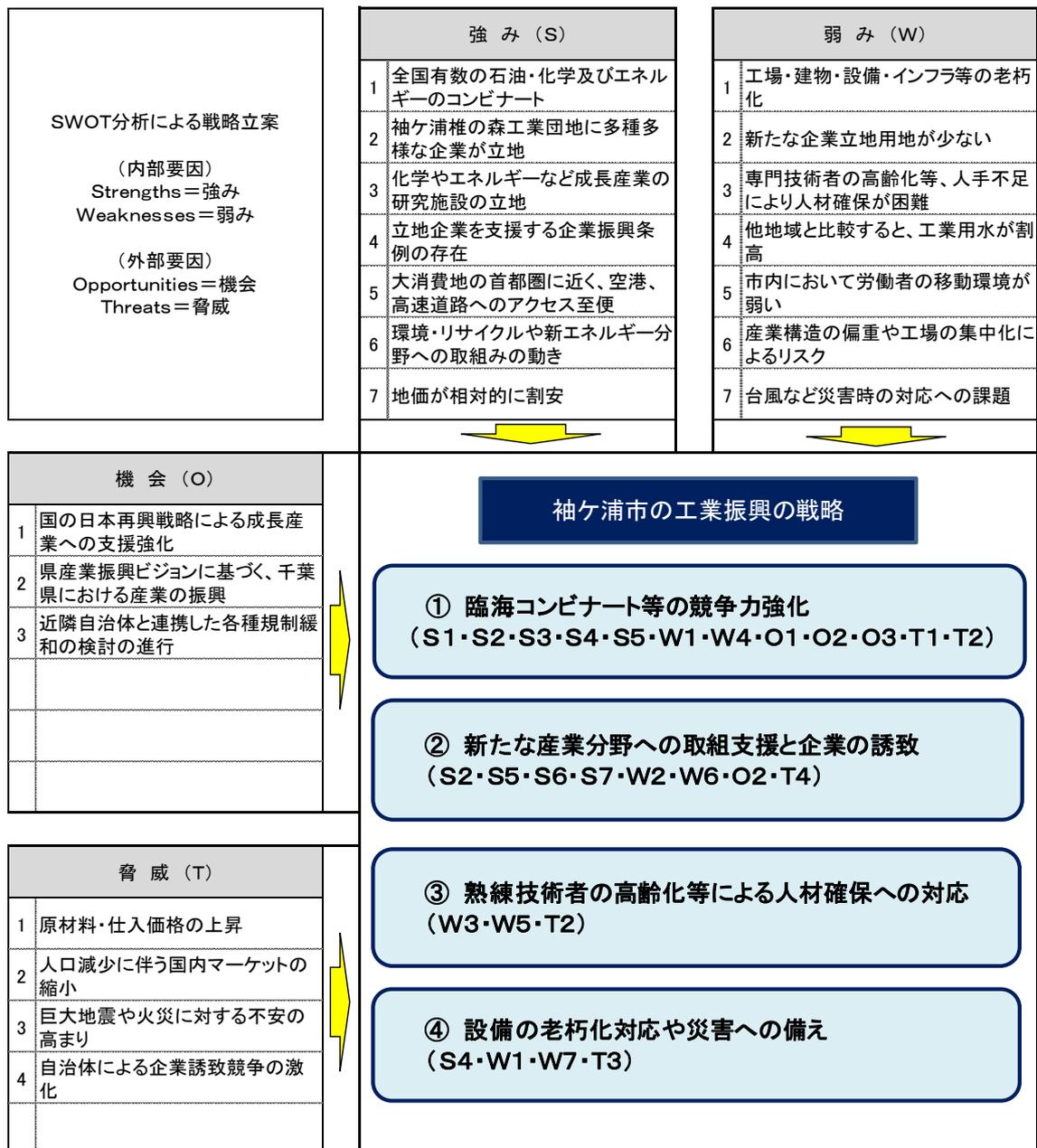
【工業の強み・弱み・機会・脅威】

強 み	弱 み
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 全国有数の石油・化学及びエネルギーのコンビナートがある。 ◆ 袖ヶ浦椎の森工業団地に多種多様な企業が立地している。 ◆ 化学やエネルギーなど成長産業の研究施設が立地している。 ◆ 立地企業を支援する企業振興条例がある。 ◆ 大消費地の首都圏に近く、空港、高速道路へのアクセスが良い。 ◆ 環境・リサイクルや新エネルギー分野への取組みの動きがある。 ◆ 地価が相対的に割安である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 工場・建物・設備・インフラ等の老朽化が進行している。 ◆ 新たな企業立地用地が少ない。 ◆ 専門技術者の高齢化や人手不足により、技術者・労働者などの人材確保が困難。 ◆ 他地域と比較すると、工業用水が割高。 ◆ 市内間を移動するバス等の便が少なく、市内において労働者の移動環境が弱い。 ◆ 産業構造の偏重や工場の集中化によるリスクがある。 ◆ 台風など災害時の対応に課題がある。
機 会	脅 威
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 国の日本再興戦略により成長産業へ支援が強化される。 ◆ 県産業振興ビジョンに基づき、千葉県において産業振興が進められている。 ◆ 近隣自治体と連携しながら各種規制緩和の検討が進められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 原材料・仕入価格が上昇している。 ◆ 人口減少に伴い国内マーケットが縮小している。 ◆ 巨大地震や火災に対する不安が高まっている。 ◆ 自治体による企業誘致の競争が激化している。

(4) SWOT分析による工業振興の戦略立案

本市の工業が持つ強みを活かし弱みを克服するため、また、本市工業を取り巻く機会を利用し脅威を回避するため、SWOT分析の手法を用いて、本市の工業振興の戦略を以下のとおり設定しました。

【袖ヶ浦市工業の現状分析と課題】



(5) 本市の工業振興の戦略

① 臨海コンビナート等の競争力強化

アジアを中心とした製造業の著しい台頭など経済のグローバル化が進行する一方、国内マーケットは徐々に縮小していくことが予想されます。このようななか、本市の産業の根幹を支える臨海コンビナートや椎の森工業団地内の企業が、厳しい操業環境でも勝ち残る競争力を確保していけるよう、市として有効な支援を行います。

② 新たな産業分野への取組支援と企業の誘致

国が成長産業への支援を強化するなか、臨海コンビナート内の企業だけでなく、市内の中小企業でも環境や新エネルギーなど成長産業に取り組む動きが出ています。既存企業の新たな産業分野への取組みを支援するとともに、都心への高いアクセス性や割安な地価水準などの優位性を活かし、企業の誘致活動を展開します。

③ 熟練技術者の高齢化等による人材確保への対応

市内の多くの企業では従業員の高齢化が進み、新たな技術者・労働者の確保が難しくなっています。産業の競争力の源泉となる人材の確保や、長期的な視点に立った企業の人材確保を支援します。

④ 設備の老朽化対応や災害への備え

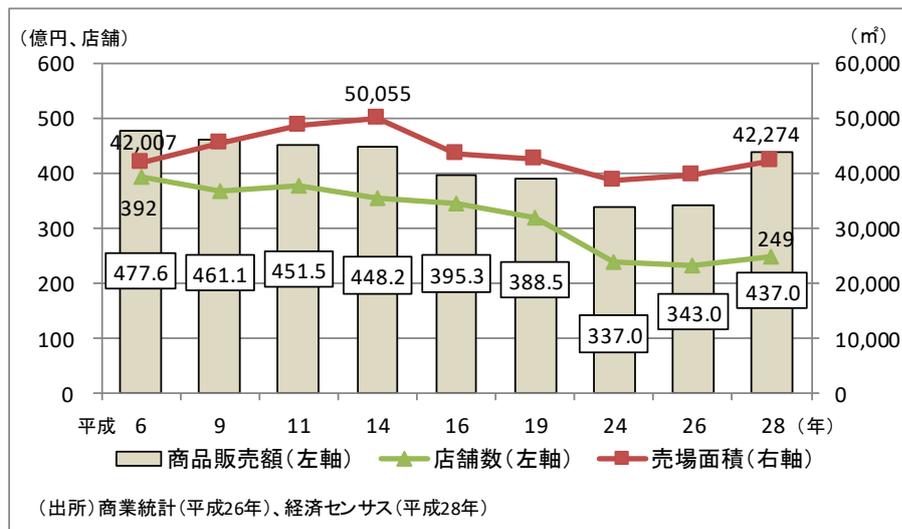
東日本大震災以降、巨大地震や火災などの災害に対する不安が高まっており、その対策が急務となっていますが、市内企業では多額の資金を必要とする設備老朽化への対応が進んでいない企業もみられます。台風などの災害時の対応も含めた対策整備を進めます。

《商業》

(1) 商業環境の弱さから市民の買い物需要は市外へ流出

本市の商品販売額の推移をみると、平成6年の477.6億円から減少を続け、平成24年に337.0億円となりますが、その後増加に転じ、平成28年には437.0億円に回復しています(図表14)。このようななか、令和元年には「ゆりまち袖ヶ浦駅前モール」が開業し、市民や市外からの買い物客の増加が期待されます。消費者動向調査では、本市の市民は、毎日購入する食料品等は市内で買い物をするものの、衣料品や飲食、贈答などのハレの日消費は、木更津市などの市外で行っている実態があります(図表15)。

図表14 年間商品販売額推移



図表15 市民の買い物先

	袖ヶ浦市	木更津市	千葉市	市原市
食料品	72.3%	23.7%	0.2%	2.6%
衣料品	13.8%	71.3%	2.9%	4.0%
飲食	30.4%	59.9%	0.5%	5.3%
贈答品	12.1%	52.9%	11.2%	1.9%

(注1) 出所: 千葉県消費者購買動向調査(平成30年)

(注2) 色網は最も多い市。

(2) ゆりまち袖ヶ浦駅前モールの開業

袖ヶ浦駅海側地区には、大型スーパーやフィットネスクラブなどで構成される「ゆりまち袖ヶ浦駅前モール」が開業し、ホテルやマンション、戸建て住宅など様々な施設が集積し、多くの買い物客などでにぎわっています。一方で、近隣の木更津金田地区で商業施設が充実するなど、競争環境は激しくなっています。

(3) 商業の現状整理

本市商業の現状を整理すべく、強み・弱み・機会・脅威について、各種調査（策定委員会、産業別懇話会、アンケート調査、ヒアリング調査など）結果をもとに、以下のとおり整理しました。

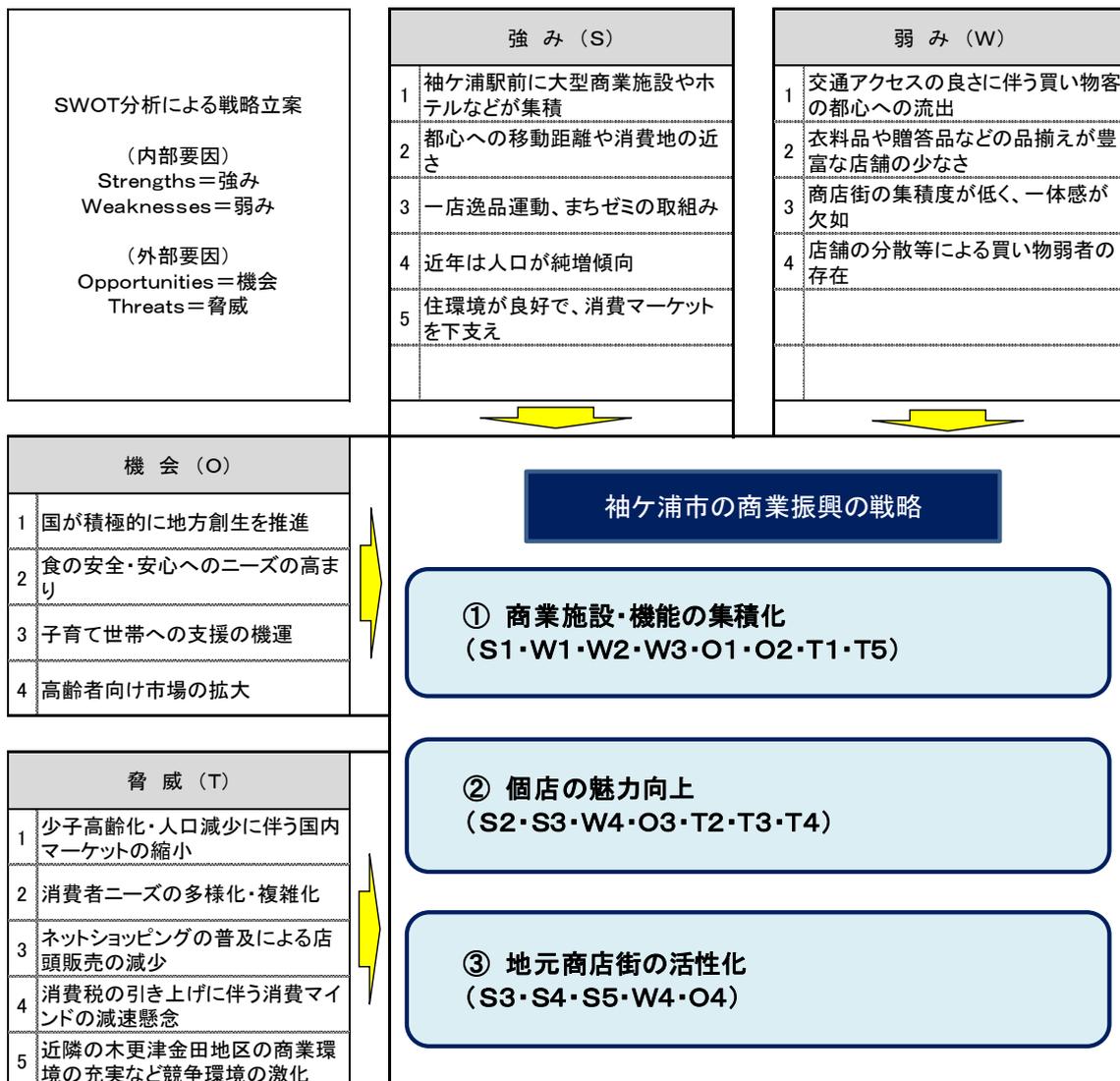
【商業の強み・弱み・機会・脅威】

強 み	弱 み
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 袖ヶ浦駅前に大型商業施設やホテルなどが集積している。 ◆ 都心との移動距離が短く消費地に近い。 ◆ 一店逸品運動、まちゼミの取組みがある。 ◆ 近年は人口が純増傾向である。 ◆ 住環境が良好で、消費マーケットを下支えしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交通アクセスの良さに伴い買い物客が都心へ流出している。 ◆ 衣料品や贈答品などの品揃えが豊富な店舗が少ない。 ◆ 商店街の集積度が低く、一体感が欠如している。 ◆ 店舗が分散しており、地区によっては買い物づらい環境がある。
機 会	脅 威
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 国が積極的に地方創生の推進を進めている。 ◆ 食の安全・安心へのニーズが高まっている。 ◆ 子育て世代への支援の機運が出てきている。 ◆ 高齢者向けの市場が拡大している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 少子高齢化・人口減少に伴い国内マーケットが縮小している。 ◆ 消費者ニーズが多様化・複雑化している。 ◆ ネットショッピングの普及により、店頭の売上の減少につながっている。 ◆ 消費税の引き上げに伴い、消費マインドの減速が懸念される。 ◆ 近隣の木更津金田地区で商業環境が充実するなど競争環境が激しくなっている。

(4) SWOT分析による商業振興の戦略立案

本市の商業が持つ強みを活かし弱みを克服するため、また、本市商業を取り巻く機会を利用し脅威を回避するため SWOT 分析の手法を用いて、本市の商業振興の戦略を以下のとおり設定しました。

【袖ヶ浦市商業の現状分析と課題】



(5) 本市の商業振興の戦略

① 商業施設・機能の集積化

市内には袖ヶ浦駅前に大型の商業施設が開業したものの、多くの市民が市外で買い物をしています。商業施設・機能の集積化、集約化を図ることで、市民が市内中心に買い物できる環境整備を進めます。

② 個店の魅力向上

商店街や商工会など、地域の商業関係団体の活性化には、その根幹をなす個店自体の魅力を高めることが必要不可欠です。それぞれの個店が努力し、独自性のある魅力ある商品・サービスを提供できるよう支援し、商業環境のにぎわい創出につなげます。

③ 地元商店街の活性化

現在の市内商店街は集積度が低く一体感に乏しいのが実態ですが、商店街は地域商業の顔であり、地元商店街の活性化が、市の商業振興には欠かせません。今後は社会環境の変化、消費者のニーズの多様化等にあわせた新たな機能を発揮する動きを支援し、商店街の活性化を図ります。

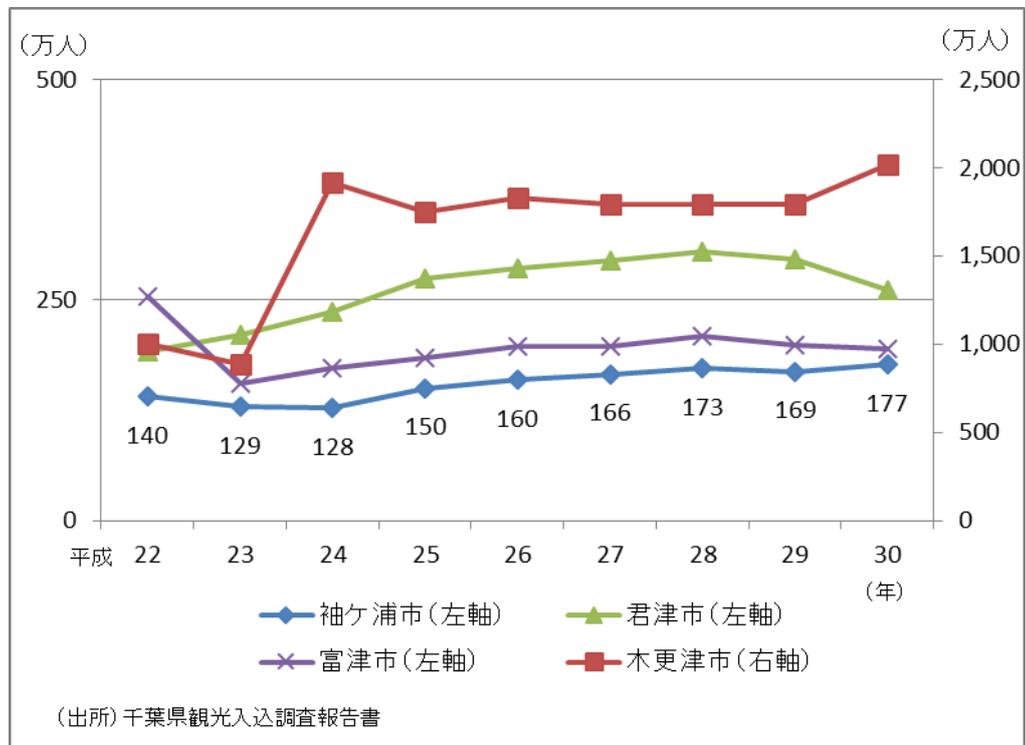
《観光業》

(1) 東日本大震災の影響による落ち込みからは回復

本市の観光入込客数の推移をみると、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響で落ち込んだものの、平成25年には150万人と震災前の水準を越えて回復し、その後も概ね増加しつつ推移しています（図表16・17）。もっとも、本市の観光入込客数は、近隣の木更津市、君津市、富津市よりも低位となっています。

県内の観光施設別の入込客数順位をみると、東京ドイツ村が13位（平成30年）にランクインしています。

図表16 観光入込客数の推移



図表17 主な市内観光施設の入込状況推移

(単位: 万人)

施設名	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
東京ドイツ村	90	98	105	110	106	105
袖ヶ浦公園	23	22	21	22	22	21
ゴルフ場(3施設)	15	15	16	15	16	16
百目木公園	10	10	10	11	11	12
郷土博物館	6	6	7	7	6	6

(出所) 袖ヶ浦市

(2) 観光業の現状整理

本市観光業の現状を整理すべく、強み・弱み・機会・脅威について、各種調査（策定委員会、産業別懇話会、アンケート調査、ヒアリング調査など）結果をもとに、以下のとおり整理しました。

【観光業の強み・弱み・機会・脅威】

強 み	弱 み
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 東京ドイツ村があり、集客力の高いイルミネーションなどのイベントがある。 ◆ 首都圏とのアクセス性が良い。 ◆ 新鮮な野菜が販売されている直売所（ゆりの里）がある。 ◆ 多くの若者を動員する音楽イベント（氣志團万博）がある。 ◆ 袖ヶ浦駅前に新たな交流拠点施設「FARM COURT 袖ヶ浦」がある。 ◆ 鎌倉街道、広域農道など隠れた観光資源がある。 ◆ 効果的な活用が可能な袖ヶ浦海浜公園がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 袖ヶ浦市や市のキャラクターの知名度が低い。 ◆ 観光入込客数が近隣自治体より低位となっている。 ◆ 温泉、渓谷など特徴的な観光資源が乏しい。 ◆ 観光客向けの宿泊施設が少ない。 ◆ 雨の日に推薦する観光施設が乏しい。 ◆ 観光事業者間の連携が少ない。 ◆ 観光客の消費意欲を高める観光施設が少ない。
機 会	脅 威
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 体験型観光へのニーズが高まっている。 ◆ 地産地消の飲食を求める観光客が増加している。 ◆ 工場の夜景や、設備見学へのニーズが高い。 ◆ 観光客の大半が観光情報の収集をインターネット検索にて行っている。 ◆ 近隣市を中心として主にアジア圏からの観光客が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 東京湾アクアラインの通行料金 800 円化が恒久化していない。 ◆ 消費税の引き上げに伴う観光意欲の縮小が懸念されている。 ◆ 少子高齢化・人口減少に伴い国内マーケットが縮小している。 ◆ 気候変動による異常気象の被害が多発している。

(3) SWOT分析による観光業振興の戦略立案

本市の観光業が持つ強みを活かし弱みを克服するため、また、本市観光業を取り巻く機会を利用し脅威を回避するため SWOT 分析の手法を用いて、本市の観光業振興の戦略を以下のとおり設定しました。

【袖ヶ浦市観光業の現状分析と課題】

<p>SWOT分析による戦略立案</p> <p>(内部要因) Strengths=強み Weaknesses=弱み</p> <p>(外部要因) Opportunities=機会 Threats=脅威</p>	強み (S)		弱み (W)		
	1	集客力の高い東京ドイツ村のイルミネーション	1	袖ヶ浦市や市のキャラクターの知名度が低い	
	2	首都圏へのアクセス性の良さ	2	観光入込客数が近隣自治体より低位	
	3	新鮮な野菜が販売されている直売所(ゆりの里)がある	3	温泉、渓谷など特徴的な観光資源が乏しい	
	4	多くの若者を動員する音楽イベント(氣志團万博)がある	4	観光客向けの宿泊施設が少ない	
	5	袖ヶ浦駅前に新たな交流拠点施設「FARM COURT 袖ヶ浦」がある	5	雨の日に推薦する観光施設が乏しい	
	6	鎌倉街道、広域農道など隠れた観光資源がある	6	観光事業者間の連携が少ない	
	7	効果的な活用が可能な袖ヶ浦海浜公園がある	7	観光客の消費意欲を高める観光施設が少ない	
機会 (O)		<p>袖ヶ浦市の観光業振興の戦略</p> <p>① 魅力ある観光資源の発掘 (W2・W3・W4・W5・W7・T2・T3)</p> <p>② 既存の地域資源を活用した観光客の誘致 (S1・S2・S3・S4・S5・S6・S7・W6・O1・O2・O3・T4)</p> <p>③ 効果的な情報発信による知名度向上 (W1・O4・O5・T1・T2)</p>			
1	体験型観光へのニーズの高まり				
2	地産地消の飲食を求める観光客の増加				
3	工場の夜景や設備見学へのニーズの高まり				
4	観光客の大半が観光情報の収集にはインターネット検索を利用				
5	近隣市を中心とした主にアジア圏からの観光客の増加				
脅威 (T)					
1	東京湾アクアラインの通行料金800円化の恒久化が未決定				
2	消費税の引き上げに伴う観光意欲の縮小の懸念				
3	少子高齢化・人口減少に伴う国内マーケット縮小				
4	気候変動による異常気象の被害が多発				

(4) 本市の観光業振興の戦略

① 魅力ある観光資源の発掘

本市の観光入込客数は近隣自治体より低位ですが、その大きな理由は市内に魅力ある観光資源が少ないことがあげられます。観光客誘致の競争が激化するなか、観光客を呼び込むことができる観光資源の発掘を進めます。

② 既存の地域資源を活用した観光客の誘致

市内には東京ドイツ村や袖ヶ浦公園など知名度がある観光資源のほか、鎌倉街道や広域農道、里山などの美しい景観、コンビナートの工場群の夜景等、有望な地域資源が数多く存在しています。これら既存の地域資源を活かした観光客の誘致を図ります。

③ 効果的な情報発信による知名度向上

観光客が旅行をする際には、インターネット検索による情報収集が一般的ですが、市内観光施設のインターネットによる発信が弱く、各施設などの知名度は高くありません。効果的な情報発信の実施による、本市の観光産業全体の知名度向上を図ります。

第4章 産業振興ビジョンの将来像・施策の体系

1. ビジョンで目指す本市産業の将来像

本ビジョンにおいて、市内の事業者、関係団体、市民、行政が相互に協力・連携して目指す、本市産業の将来像を次のように定めます。

■将来像（目指すべき姿）

産業が調和したにぎわいと活力のあるまち袖ヶ浦

本市の有する資源を活用し、農業、工業、商業、観光業の一体的な連携のもと、産業構造のバランスを保ちながら地域経済の活性化を推進し、市民が将来にわたり安心して働けるまちを目指します。

2. 産業振興の今後の方向性・目標

本市の産業振興の戦略を進め、本市産業の将来像である「産業が調和したにぎわいと活力のあるまち袖ヶ浦」の実現を図るため、各産業の今後の方向性を整理するとともに、産業別の目標を設定しました。各産業の戦略から今後の方向性、目標までの検討フローは以下のとおりです。

【戦略から今後の方向性、目標への検討フロー】

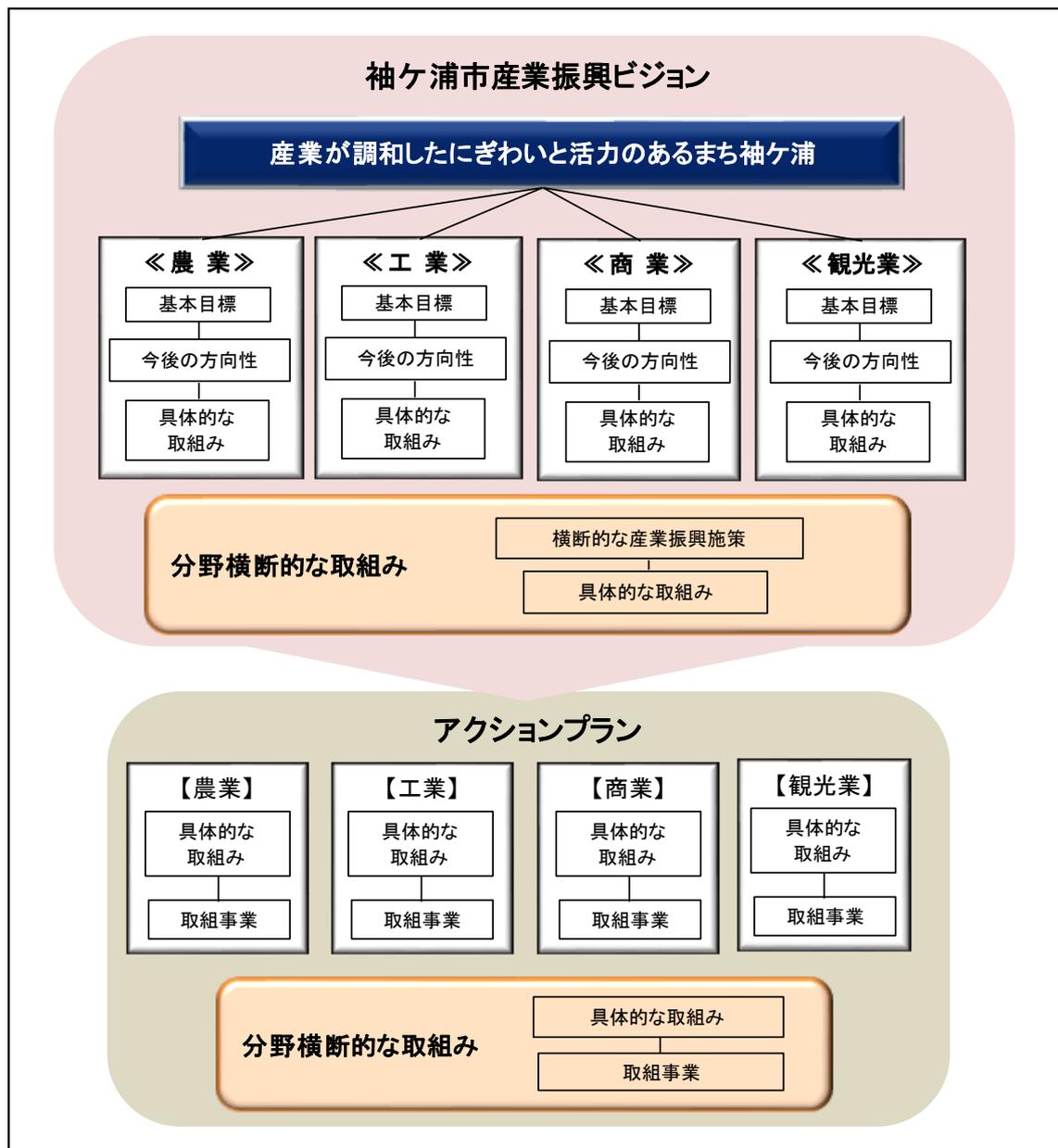


3. 産業振興ビジョンの体系

本ビジョンは、本市の産業の将来像を実現するため、農業、工業、商業、観光業の各分野の基本目標や今後の方向性、具体的な取組みを定めます。また、各分野の範囲にとられない横断的な取組みによって効果的に本市産業の振興を推進します。

そして、アクションプランにおいては、農業、工業、商業、観光業の各分野の基本目標を達成するために必要となる具体的な取組みや取組事業を整理し、掲載しています。

《産業振興ビジョンの全体像》



第5章 産業別の目標と施策の展開

1. 農業の展開

(1) 目標と今後の方向性

農業の目標	恵まれた自然環境を活かし未来を拓く農業のまち
-------	------------------------

本市は、肥沃な大地や温暖な気候など恵まれた自然環境から、水稻、野菜、果樹、酪農、養鶏などが盛んに行われています。しかしながら、農家の高齢化が進むなか担い手の不足や耕作放棄地の増加などに加え、今後は、割安な海外産の農畜産物の流入などの競争環境の激化が予想され、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。このようななか、本市の農業の未来を切り拓くため、豊かな地域資源を活かした農業ビジネスを強化し、収益性の高い農業経営を展開しながら、担い手の確保や耕作放棄地の対策などを進めます。

《農業振興の戦略と今後の方向性》

戦 略	今後の方向性
① 担い手の確保と育成	a 持続可能な農業経営の推進
② 耕作放棄地対策など農地の有効活用	
③ 稼げる農業への転換	b 農畜産物のブランド化、6次産業化の推進
	c 人を呼び込める魅力ある農業の推進
④ 農業のグローバル化への対応	d 県と連携した農畜産物のアジア展開

(2) 農業振興の方向性と具体的な取組み

本市の農業が今後取り組むべき方向性と具体的な取組みについて、以下のとおり設定します。

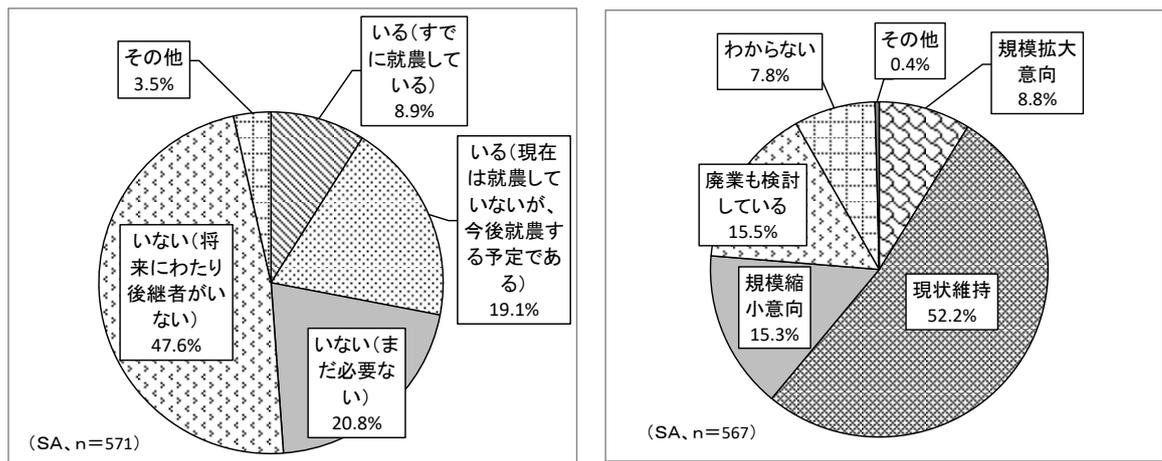
a 持続可能な農業経営の推進

【概要】

持続可能な農業経営を推進していくには、農業を支える担い手の確保・育成や、増加が懸念される耕作放棄地の対策といった、人と農地の問題への一体的な対応が重要です(図表 18)。本市は肥沃な農地や温暖な気候など農業に適した環境を有し、他市からも新規就農者の参入がみられています。引き続き新規就農者を確保するほか、地域農業の担い手となる認定農業者を増加させることが必要です。また、集落機能を維持するために、集落営農組織の設立や法人化を進め、地域農業を支える組織を育成するほか、生産性向上に向け、ICT や農機具の自動運転等の先端技術の導入などスマート化を検討する農家を支援します。

耕作放棄地の解消を図るため、多様な人々による再生活動を支援するとともに、農地中間管理事業を活用し、生産意欲の高い担い手への農地の集積・集約化を進めます。

図表 18 農業後継者の有無と事業展開の方向性



(出所) 農業事業者向けアンケート調査 (平成 25 年 10 月実施)

【具体的な取組み】

(ア) 担い手の確保・育成に向けた支援

農家の高齢化が進む中、本市の農業の活性化を図るうえでは、新しい農業の担い手を確保・育成していくことが必要であり、そのためには、認定農業者を増やすとともに、人・農地プランの作成を進める地域・集落を増やしていくことが必要となります。また、新規就農者の確保・育成を進めるとともに、農地中間管理事業を活用して耕作放棄地の解消を図っていきます。

(イ) 農業基盤整備の推進

農業生産の基礎となる農地等について、良質な農作物を低コストで安定的に生産できるように、農業基盤の整備を推進するほか、農道の維持補修や景観形成などにも配慮して農地環境の保全を図ります。また、近年被害が大きくなっている有害鳥獣の防止及び抑制を図るべく対策を講じていきます。



田園風景

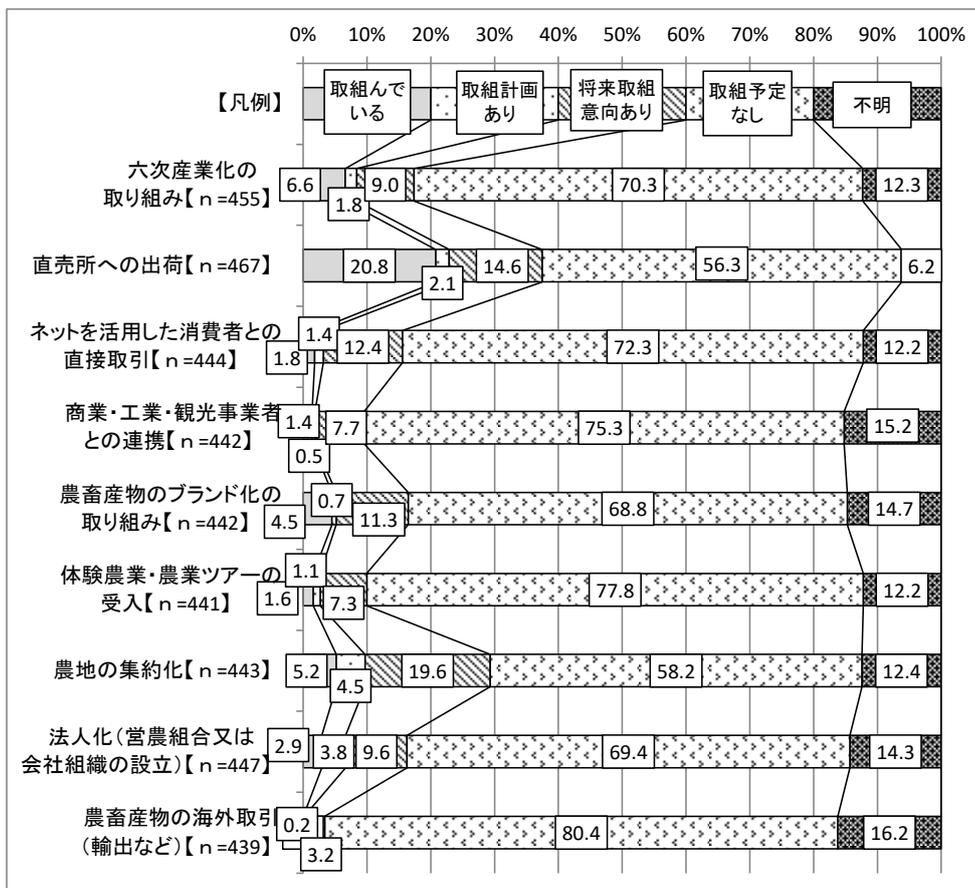
b 農畜産物のブランド化、6次産業化の推進

【概要】

本市の農業は、多品目の農畜産物を生産している強みがある一方、「袖ヶ浦といえばこの農畜産物」といえるものがないという弱みがあります。このような状況下、消費者の食の安全・安心へのニーズに対応した農畜産物の高品質化・ブランド化などにより、農家の収益性を向上させ、安定的に「稼げる農業」につなげていくことが必要です。

具体的には、生産（一次）だけでなく、加工（二次）、販売（三次）までを行う6次産業化や付加価値を高めた農畜産物づくりなどを進めることが重要です。市内でも6次産業化に取り組む動きがはじめていますが（図表19）、生産は得意でも販売がうまくいかないなど、課題は少なくありません。6次産業化の動きを単発で終わらせるのではなく、農家や商業者をネットワーク化して地域全体に広がるよう推進するほか、本市の新鮮な農畜産物等の魅力を感じてもらえるよう、地産地消の取組みの拡大を図ります。

図表 19 新しい事業への取組状況



(出所) 農業事業者向けアンケート調査（平成 25 年 10 月実施）

【具体的な取組み】

(ア) 魅力ある農畜産物づくり

市内では、多種多様な農産物が生産されているほか、エコ栽培により生産された環境保全型農業への取組みなど、付加価値の高い農畜産物を積極的に市内外へPRすることで、需要の拡大を図るとともに、ブランド化を推進します。また、市内農家が積極的に6次産業化に取り組む際には、情報提供や販路拡大等を支援し、魅力ある農畜産物づくりを進めます。また、本市の新鮮な農畜産物等の魅力を感じてもらえるよう、地産地消に取り組むレストラン等を支援し、取組みの拡大を図ります。



c 人を呼び込める魅力ある農業の推進

【概要】

本市は、都心部からアクセス性が高いため、年間を通して多品目で新鮮な農畜産物が生産されているという特性のある農業を切り口として、他市から人を呼び込めるポテンシャルを有しています。特に、対岸の神奈川県や東京都の住民は、農畜産物の購買や飲食だけでなく、種まきや収穫などの農作業自体にも強い魅力を感じている人が多いため、農作業を体験できる施設へのニーズは高まっています。

市内では農園カフェや体験農場、観光農園への取組みもみられ、なかには都心から多くの観光客を集めている農家もいることから、新たな農業の魅力を再発見し、他市から人を呼び込める農業を推進します。

【具体的な取組み】

(ア) グリーンツーリズムの推進

収穫体験型の農場を提供する農家への支援を通じて、市民等への農業体験機会の拡大を図るほか、生産者と消費者の交流を促進するとともに、食育活動や地産地消の推進につなげます。さらに、農業・農村の貴重な歴史・文化・伝統技術や農村景観などの農村資源を保全している、ひらおかの里農村公園等田園空間施設の更なる活用を図ります。



d 県と連携した農畜産物のアジア展開

【概要】

国による各種貿易協定の締結に伴い割安な海外産の農畜産物が日本へ流入し、市内農業にも大きな影響を及ぼすことが懸念されます。しかし、一方では関税障壁が低くなり、国内で生産された農畜産物も容易に海外へ輸出することができるようになります。現にアジアの富裕層では、日本の新鮮かつ安全で美味しい農畜産物、特に果樹の人気があり、日本の農畜産物は高いポテンシャルを有しています。千葉県でも今後の農業振興において、新たな販路開拓を目指すべく輸出の促進を掲げています。

本市は水稻を中心に、数多くの農畜産物が生産されていますが、今後は海外への輸出や、海外で人気があり多くの販売が見込める農畜産物の生産に取り組むことも有効です。首都圏空港へのアクセス性の高さを活かし、新鮮で安心な本市産の農畜産物をアジアへ展開する意欲のある農家に対しては、輸出取引や農畜産物の販路開拓、プロモーション活動など、県と連携しながら支援します。

【具体的な取組み】

(ア) 輸出に取り組む生産者団体や販売促進活動への支援

県が中心となって開催する海外の食品見本市への出店や海外バイヤーとの商談会への参加を通じて、市内生産者団体の輸出取引を支援します。また、輸出促進を図るためのプロモーション活動への支援等を通じ、海外における市の農畜産物の知名度向上を図ります。

(3) 農業振興の成果指標

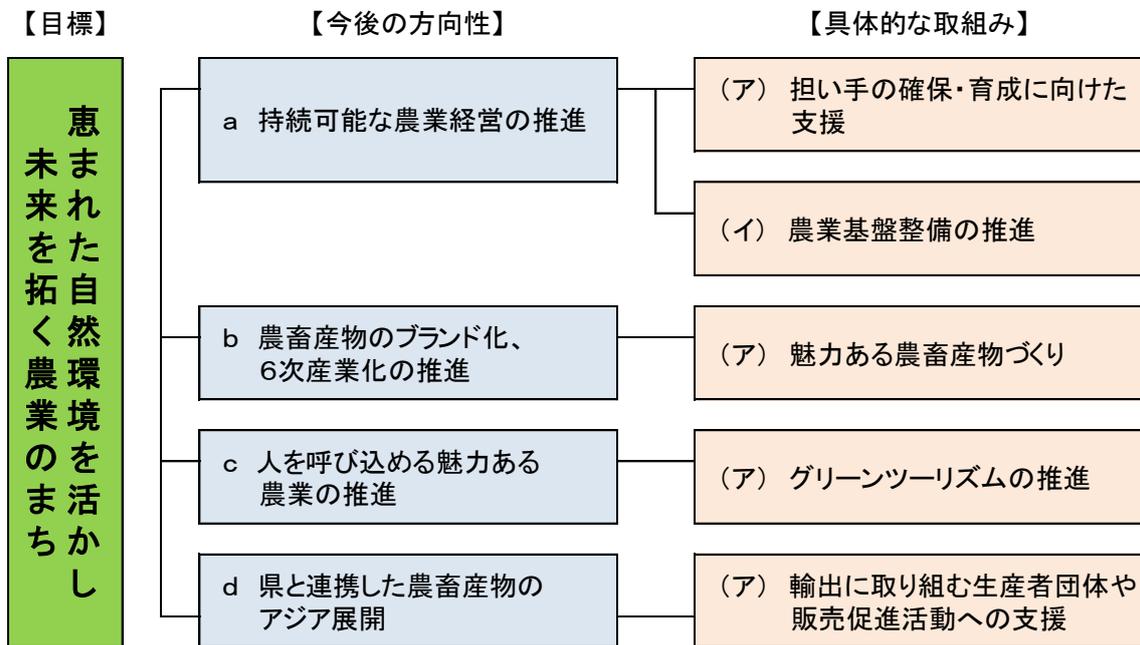
農業の目標である、「恵まれた自然環境を活かし未来を拓く農業のまち」を実現するため、農業振興の成果を測るための指標を設定します。

成果指標については、前期アクションプラン策定時に設定した指標の進捗状況を踏まえて、一部見直しを行い、後期アクションプラン終了時（令和7年度）までの達成を目指した指標としています。

【農業の成果指標】

項目（単位）	H25 年度	現状 (H30 年度)	R7 年度
①認定農業者数（人） 【累積】	144	159	171
②新規就農者数（人） 【累積】	—	16	30
③人・農地プラン作成件数 （件）【累積】	1	6	9
④農業法人設立件数（件） 【累積】	17	22	27
⑤耕作放棄地解消面積 （アール）【累積】	101	428	630
⑥6次産業化取組件数（件） 【累積】	2	5	8
⑦体験農園開設件数（件） 【累積】	17	20	23
⑧有害鳥獣の侵入防護柵の 設置メーター（m） 【単年】	—	7,910	7,000

《農業振興の体系》



2. 工業の展開

(1) 目標と今後の方向性

工業の目標	地域に根ざし産業を先導する工業のまち
-------	--------------------

本市の臨海部に立地するコンビナートは、市の産業の根幹を支えるとともに、袖ヶ浦椎の森工業団地には多種多様な企業が立地しており、雇用、税収面でも多大な役割を担っています。一方、市内には多くの中小・小規模企業も立地しており、様々な分野で地域産業を支えています。グローバル経済の進行や国内マーケットの縮小など、国内製造業を取り巻く環境は厳しいものの、本市に立地する企業が地域に根ざし、本市の産業を先導していけるよう、企業が事業活動しやすい環境を整備し、本市に立地する価値を高めていきます。

《工業振興の戦略と今後の方向性》

戦 略	今後の方向性
① 臨海コンビナート等の競争力強化	a 企業ニーズに基づく側面的支援の継続
② 新たな産業分野への取組支援と企業の誘致	b 市内への立地促進と成長市場への進出支援
③ 熟練技術者の高齢化等による人材確保への対応	c 人材確保・育成への支援
④ 設備の老朽化対応や災害への備え	d 防災・減災の取組みによる安全・安心な作業環境の実現

(2) 工業振興の方向性と具体的な取組み

本市の工業が今後取り組むべき方向性と具体的な取組みについて、以下のとおり設定します。

a 企業ニーズに基づく側面的支援の継続

【概要】

経済のグローバル化の進行や、国内の事業環境の厳しさに加えて、地震や台風などの自然災害の影響などから、国内外を含めて、最適な立地戦略を模索する動きが国内製造業で広がっています。

企業の立地方針は経済合理性に基づいて決定されるものなので、大企業の経営方針は自治体の意向に関わらず決定されるのが実態ですが、地元自治体にとっては、企業のニーズを十分に踏まえ、望ましい立地環境を整備するなど側面的な支援を継続的に行うことが必要です。

製造業向けのアンケート調査結果をみると、立地環境への評価として、工業用水等の料金水準に関する不満が46.5%と最も多く（図表20）、また、緑地率の確保については62.8%が負担となると回答しているため、立地企業のニーズを踏まえた環境整備など、側面的な支援を引き続き実施します。

図表 20 立地環境に対する評価

(単位: %)

	回答数	満足			どちらとも いえない	不満		
		満足	概ね満足	やや不満		不満		
取引先・提携先との距離・アクセス性	73	56.2	9.6	46.6	31.5	12.3	9.6	2.7
市場との距離・アクセス性	73	57.5	6.8	50.7	31.5	10.9	8.2	2.7
原材料等の入手の容易性	72	48.6	9.7	38.9	40.3	11.1	6.9	4.2
質の良い労働者の確保の容易性	72	19.5	2.8	16.7	54.2	26.4	22.2	4.2
市内の地価水準	73	27.4	2.7	24.7	61.6	11.0	9.6	1.4
道路等のインフラの整備状況	73	45.2	4.1	41.1	35.6	19.2	13.7	5.5
宅地化の進行など周辺環境からの制約	73	34.2	6.8	27.4	54.8	11.0	5.5	5.5
地震など災害への自治体の対応状況	73	21.9	1.4	20.5	67.1	11.0	9.6	1.4
事業用地の状況(面積・形状など)	73	39.7	4.1	35.6	39.7	20.5	17.8	2.7
従業員の生活環境(買い物・医療など)	72	32.0	1.4	30.6	50.0	18.1	13.9	4.2
工業用水、電気料金などの水準	73	11.0	1.4	9.6	42.5	46.5	30.1	16.4
市の助成や協力などの支援体制	73	24.7	5.5	19.2	61.6	13.7	8.2	5.5

(出所) 製造業事業者向けアンケート調査(平成25年10月実施)

【具体的な取組み】

(ア) 規制緩和等による臨海コンビナート企業等の競争力強化とネットワーク構築

千葉県及び千葉市・市原市など近隣市と連携しながら規制緩和等の検討を行います。また、臨海コンビナートや袖ヶ浦椎の森工業団地の立地企業で構成されている工場連絡会や、千葉県経済協議会などを通じた定期的な情報交換等により、立地企業のニーズや課題、市への要望などを把握するなど、市内企業とのネットワークの強化を図ります。

(イ) 中小・小規模企業に対する助成制度の充実

本市には、京葉臨海コンビナートや袖ヶ浦椎の森工業団地に立地する大企業以外にも中小・小規模企業が数多く立地していますが、大企業と比較すると人材や資金などの経営資源が脆弱な企業も存在します。元気な中小・小規模企業が増加するよう、利子補給制度などの資金面の支援や経営相談への対応、円滑な事業承継などの支援制度を充実させ、きめ細かいサポートを行います。

また、創業者に対しては、創業のワンストップ窓口、創業塾の開催、創業支援補助金の交付など、創業前から創業後まで一貫した支援を行います。



臨海コンビナート

b 市内への立地促進と成長市場への進出支援

【概要】

本市は、国内最大の消費地かつ雇用市場を有する首都圏に位置していることに加え、都心への高いアクセス性、割安な地価水準など、企業を誘致する優位性が高く、臨海コンビナートにエネルギーや石油・化学などの大企業の立地がみられます。また、新たに分譲した袖ヶ浦椎の森工業団地は企業からの評価が高く、全区画が完売しました。

このように本市の産業用地は魅力が高いものの、一方で、新たに企業が立地するための用地が不足しているという実態があります。今後は企業が所有する未利用地等の調査などを通じた、実態把握を進めることが必要です。

また、企業振興条例に基づき、新エネルギーや先端素材関連分野などの成長産業を中心に、企業の誘致活動を展開します。

【具体的な取組み】

(ア) 企業立地に向けた誘致環境の整備

本市では、袖ヶ浦椎の森工業団地の企業立地が順調に推移する一方、新たな産業用地が不足しています。今後は、企業が所有する未利用地等の利活用を推進するため現況調査を行い、企業に対して利活用を働きかけます。

(イ) 成長産業型企業の誘致

企業振興条例で新たな支援対象となる新エネルギーや先端素材関連分野などの成長産業型企業を中心に、奨励制度などを活用した企業誘致を行います。また、千葉県と連携して、成長産業型企業へアプローチするなど、誘致活動を展開します。

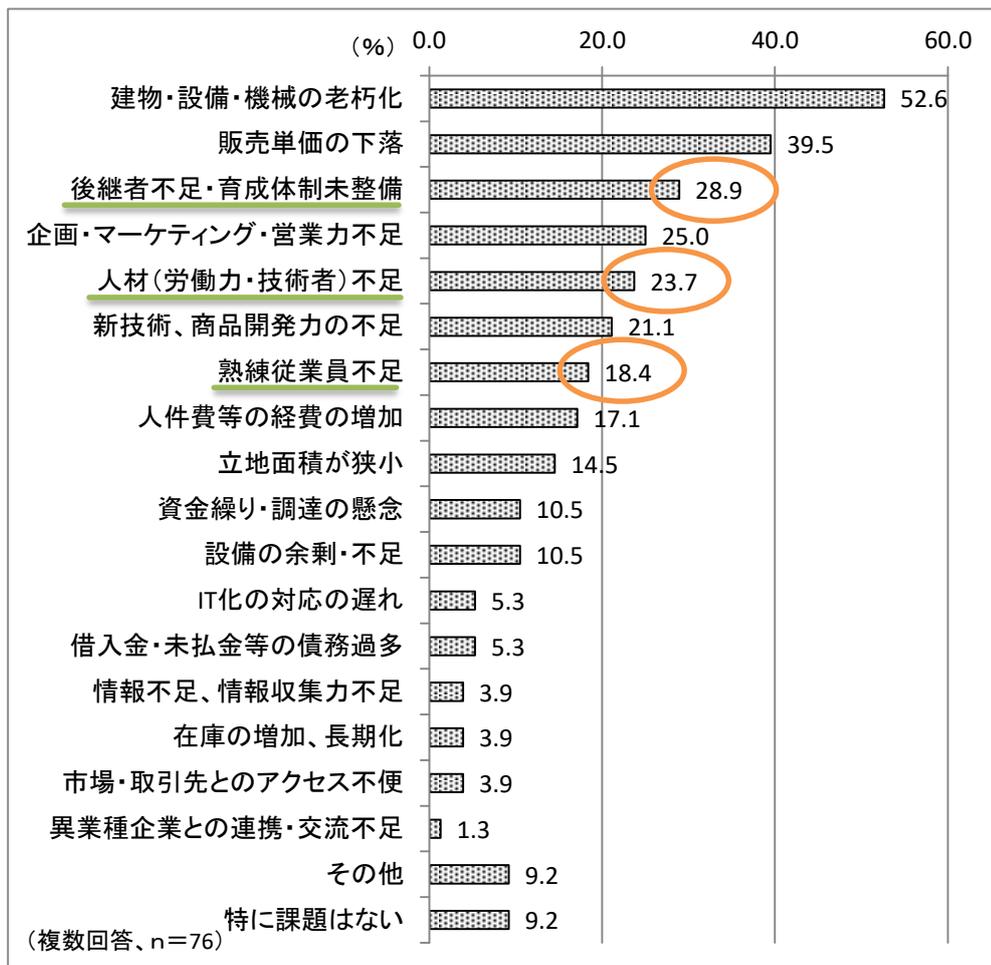
c 人材確保・育成への支援

【概要】

臨海部に立地する工場は操業 40 年を超え、設備の老朽化とともに、熟練従業員の高齢化という問題を抱えている企業が増えています。企業の競争力確保のため、若手世代への技能・技術の伝承は重要な課題であり、そのためには多様な人材の確保・育成が不可欠です。

市内の製造業者からは、後継者不足・育成体制未整備や人材（労働者・技術者）の不足を経営上の課題として掲げる声が多くあり（図表 21）、これら人材面の課題解決は企業の長期的な発展を考えるうえで重要です。国が中心となって整備している中小・小規模企業に対する支援策の活用も含め、企業の人材確保・育成に関する支援を行います。

図表 21 内部環境の課題



(出所) 製造業事業者向けアンケート調査（平成 25 年 10 月実施）

【具体的な取組み】

(ア) 企業ニーズに応じた人材の確保・育成への支援

企業のニーズや雇用環境の動向を踏まえながら、市内企業の人材確保の動きを支援します。国の中小企業基盤整備機構では、中小企業の「人づくり」のため、中小企業の経営者・管理者等に対する高度で専門的な研修を実施しており、県でも企業ニーズに応じた人材育成に取り組んでいます。また、県産業振興センターでは、京葉臨海コンビナート人材育成講座を実施しているなど、様々な人材育成に関する事業が行われているため、これらの活用可能な制度などの情報提供等を通じ企業の人材確保・育成を支援します。

【令和元年度 千葉県の中企業への人材関係の支援策】

事業名	事業内容等	問い合わせ先
ジョブカフェちば事業	若年者への求人情報の提供や、企業と若者の交流イベントのほか、採用や定着支援に関するセミナーなどを提供し、企業の若年者の人材確保・定着を支援している。	ジョブカフェちば
ハローワーク(国事業)	企業の雇用に関する相談・支援及び職業の相談・紹介および雇用保険の支給等様々なサービスを提供することで、企業の人材確保を支援している。	最寄りのハローワーク
県立高等技術専門校	高等技術専門校では中学校、高等学校を卒業して、これから就職しようとする人や転職して新しい職業に就こうとする人に対して、就職に必要な技能や知識を身につけるための訓練を行い、企業の人材確保・育成等を支援している。	商工労働部産業人材課職業能力開発班
ちば企業人スキルアップセミナー	主に中小企業の従業員の方を対象に、職場に必要な知識や技能を、資格取得も含め、更に高めることができるよう、県内の各高等技術専門校において在職者訓練として実施し、スキルアップのサポートをしている。	商工労働部産業人材課職業能力開発班
「笑顔いっぱい!フレンドリーオフィス」	障がいのある人を積極的に雇用し、障がいのある人もない人も共に働いている企業・事業所等を「笑顔いっぱい!フレンドリーオフィス」と認定している。認定されると、県のホームページで紹介するほか会社案内や名刺等にロゴマークを使用することもできる。	千葉県産業人材課障害者就労支援班
千葉県IoT推進ラボ	中小製造業の生産性向上や事業の高付加価値化につながる、企業の個々の状況に適したスマート化手法の導入について、IoT活用セミナーやITスキルアップ講習会等の開催を通じて支援している。	千葉県商工労働部産業振興課成長産業振興班

(出所) 各団体等のホームページより

d 防災・減災の取組みによる安全・安心な操業環境の実現

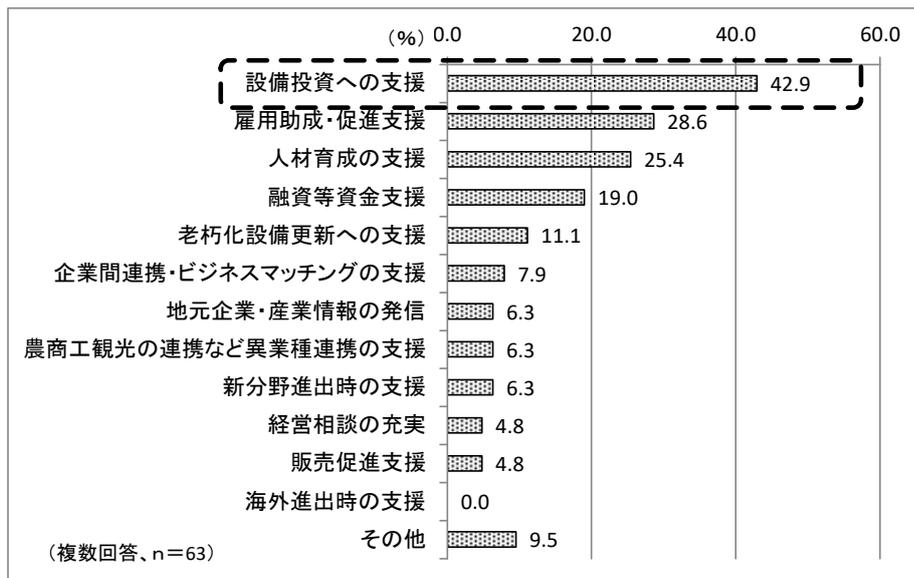
【概要】

京葉工業地域では、東日本大震災の際に大規模火災や、埋立地での液状化発生など、さまざまな被害が発生（東日本大震災で被害を受けた千葉県内の危険物施設数：106施設）したため、立地企業において操業環境の不安が増えています。

また、市内の製造業事業者でも、施設や設備の老朽化を経営課題と考える企業が多く、市に対する支援要望としては、設備投資への支援が最も多かったほか、老朽化設備更新への支援にも一定数の意見がありました（図表 22）。

企業が老朽化施設等の建替えを実施する際には、企業振興条例に該当する投資に対して支援を実施します。また、避難訓練や帰宅困難者対策など、ソフト面の対応については、より効果が上がるように地域が一体となった取組みを推進します。

図表 22 行政に望む支援制度



(出所) 製造業事業者向けアンケート調査（平成 25 年 10 月実施）

【具体的な取組み】

(ア) 災害に強い操業環境づくり

老朽化施設の建替え等を行う企業に対して、企業振興条例に基づく支援を行うとともに、規制の緩和を検討するなど、安全・安心な操業環境の実現を支援します。また、地震や風水害・土砂災害などが多発するなか、工場連絡会等を通じて、災害対策やBCP策定に関する情報提供や先進企業への視察等により、防災・減災の意識醸成を図ります。

(3) 工業振興の成果指標

工業の目標である、「地域に根ざし産業を先導する工業のまち」を実現するため、工業振興の成果を測るための指標を設定します。

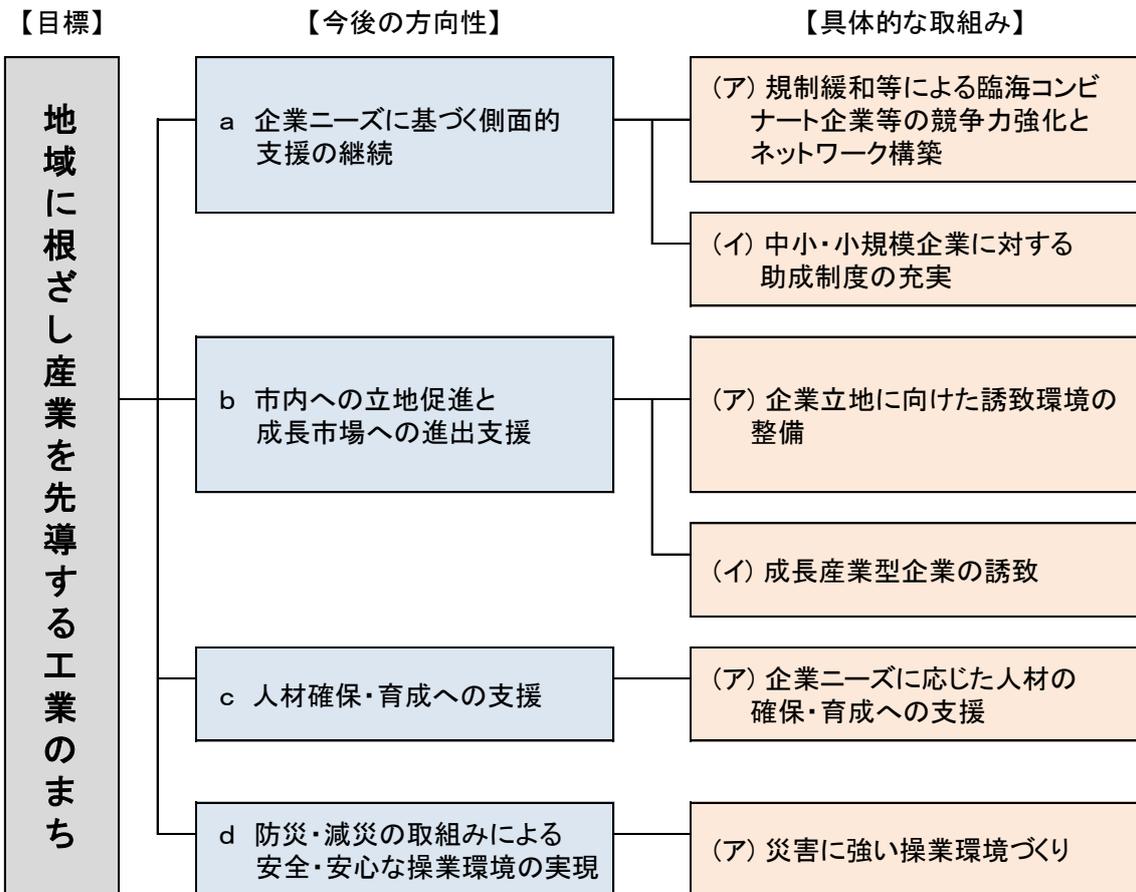
成果指標については、前期アクションプラン策定時に設定した指標の進捗状況を踏まえて、一部見直しを行い、後期アクションプラン終了時（令和7年度）までの達成を目指した指標としています。

【工業の成果指標】

項目（単位）	H25 年度	現状 (H30 年度)	R7 年度
①製造品出荷額等 (億円/年) ※ 【単年】	11,984	8,339	12,400
②事業所数（事業所）※ 【単年】	92	80	115
③従業者数（人）※ 【単年】	5,986	6,240	7,000
④奨励金交付申請件数 (件/年) 【累積】	26	72	86
⑤中小企業融資資金貸付件 数（件/年）【単年】	59	67	80

※ ①、②、③は工業統計調査（従業員4人以上）のデータを使用する。なお、工業統計調査の公表時期の都合により、目標年度において取得可能な最新のデータを使用する。

《工業振興の体系》



3. 商業の展開

(1) 目標と今後の方向性

商業の目標	にぎわいと交流のある商業のまち
-------	-----------------

本市の商業環境は、商店の集積度が低く、購買意欲を刺激する商品を提供している店舗が少ないことなどから、市民の買い物需要を満たしていないのが実態です。このようななか、袖ヶ浦駅海側地区は、大型スーパーやフィットネスクラブなどで構成される「ゆりまち袖ヶ浦駅前モール」が開業し、多くの買い物客などでにぎわっているため、買い物客などをいかにして市内全体へ回遊させるかが課題といえます。また、地域の商業施設の集客力を向上させるためには、個店が努力し、それぞれの魅力を高めることが欠かせません。市の商業振興を担う商工会を中心に、市内の商業者のネットワークを広げ、にぎわいと交流のある商業のまちを目指します。

《商業振興の戦略と今後の方向性》

戦略	今後の方向性
① 商業施設・機能の集積化	a 駅前周辺を拠点とした魅力ある商業集積の形成
② 個店の魅力向上	b 商工会と商業事業者の連携による個店の魅力向上・支援
③ 地元商店街の活性化	c 商業事業者と市民が交流する商店街づくり

(2) 商業振興の方向性と具体的な取組み

本市の商業が今後取り組むべき方向性と具体的な取組みについて、以下のとおり設定します。

a 駅前周辺を拠点とした魅力ある商業集積の形成

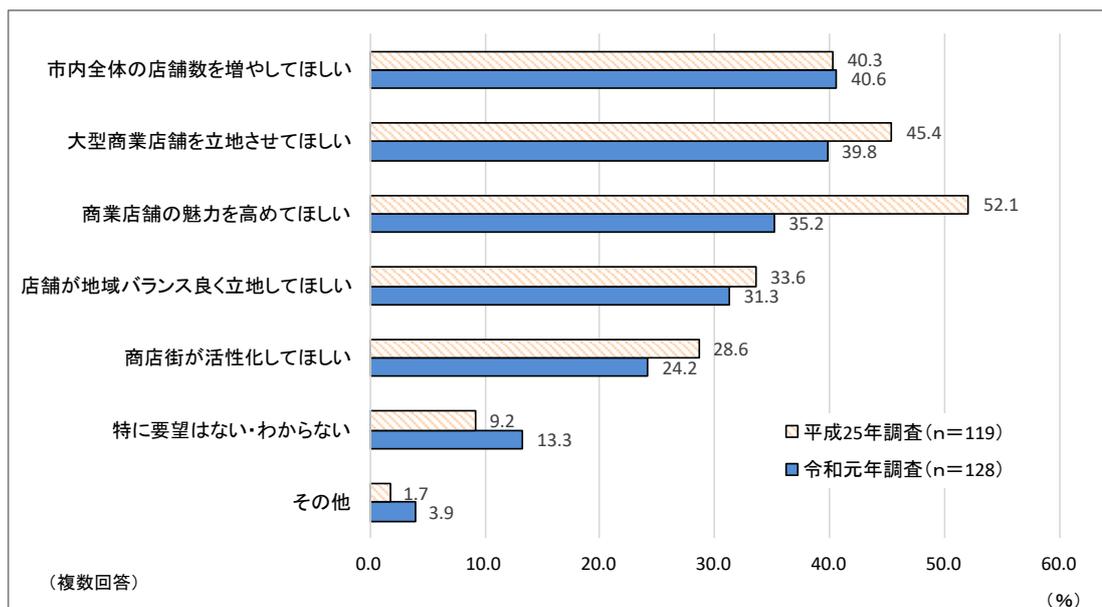
【概要】

袖ヶ浦駅海側地区は、大型スーパーやフィットネスクラブなどで構成される「ゆりまち袖ヶ浦駅前モール」が開業し、ホテルやマンション、戸建て住宅など様々な施設が集積するなど、市民の新たなにぎわいの場として機能しています。また、同地区は、三井アウトレットパーク木更津から2km以内に位置しており、アウトレットパーク行きのバスの発着地点となることから、同施設の相乗効果による交流人口の大幅な増加が見込まれます。

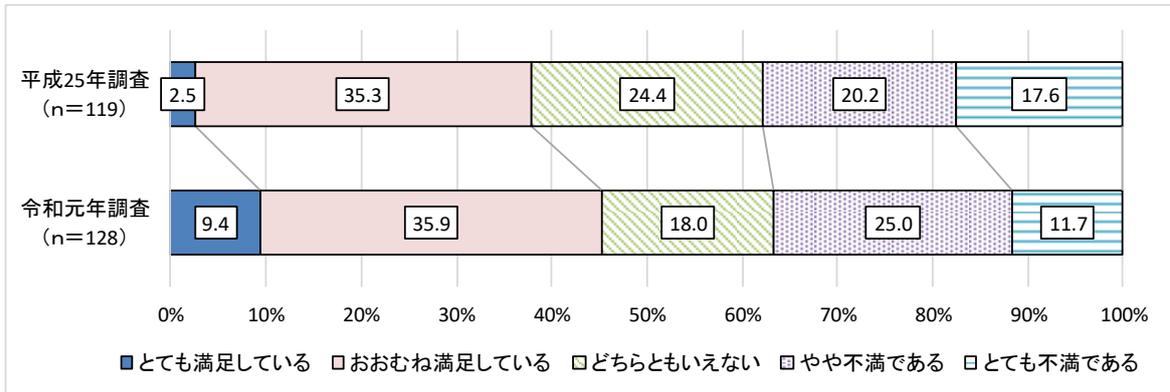
市民や市内事業者からは、市内全体への商業施設の誘致や、商業店舗の魅力向上を期待する声が多く聞かれました（図表 23・24）。

魅力的な商業機能を集積させ、市民の買い物環境を充実させるほか、市民だけでなく観光客・買い物客も交流できる場を提供するなど、集客力のある施設から市内への回遊を促す仕組みづくりを進めます。

図表 23 商業環境への要望



図表 24 商業環境の満足度



(出所)市民向けアンケート調査

【具体的な取組み】

(ア) イベントの実施などによるにぎわいの創出

袖ヶ浦駅周辺地域など、市民だけでなく市外からも多くの人が集まる場所において、商工会や観光協会などによるイベントを積極的に行い、まちのにぎわいを創出します。そして、集客した人が市内の様々な店舗等に足を運び、回遊できるよう支援します。



b 商工会と商業事業者の連携による個店の魅力向上・支援

【概要】

商店の魅力向上させるために最も重要なことは、個店が努力して実力をつけることです。個店がそれぞれ魅力を高め、それがネットワーク化することで、地域の商業施設の集客力の向上につながります。

また、市の商業振興を担う商工会は個店に対して、経営ノウハウや助成制度などの情報提供を行うとともに創業や事業承継など各種相談に対応するなど、個店の魅力向上・支援につながる取組みを推進する役割があるため、商工会と商業事業者の連携強化を促し、市内商業の魅力向上を推進します。

【具体的な取組み】

(ア) 個店に対する助成制度の充実

大企業と比較すると人材や資金などの経営資源が脆弱な中小企業に対して、利子補給制度などの資金面の支援や経営相談への対応、円滑な事業承継などの支援制度を充実させ、商工会と連携してきめ細かいサポートを行います。

また、創業者に対しては、創業のワンストップ窓口、創業塾の開催、創業支援補助金の交付など、創業前から創業後まで一貫した支援を行います。

(イ) 効果的な PR 手法の提供による誘客の支援

市内産の米や野菜、果樹等を使って料理を提供する飲食店など、地産地消に取り組む事業者はいるものの、積極的な PR が十分にされていないために、顧客にはほとんど認知されていないという事例がみられます。商工会が中心となって SNS による情報発信など効果的な宣伝手法やツールの作成、ノウハウなどを提供し、誘客を支援します。また、今後事業者のニーズが高まる電子決済など IT 化対応について支援を行います。

c 商業事業者と市民が交流する商店街づくり

【概要】

本市内の商店街はロードサイド型の立地で、車の通行量が多いため、徒歩でゆっくりと買い物を楽しめる環境が整っていない状況にあります。一方、子育て世代や高齢者は車で郊外に買い物に行けないこともあり、身近な商業施設が生活の拠り所となっている市民も少なくありません。

商店街などの商業施設は、大型商業施設と競争して単に物販機能を提供するのではなく、地域住民にとって必要とされるための新たな機能を有するなど、まずは足を運んでもらう仕組みを構築することが必要です。それが商店街など商業施設のにぎわいとなり、ひいては売上等の増加につながります。

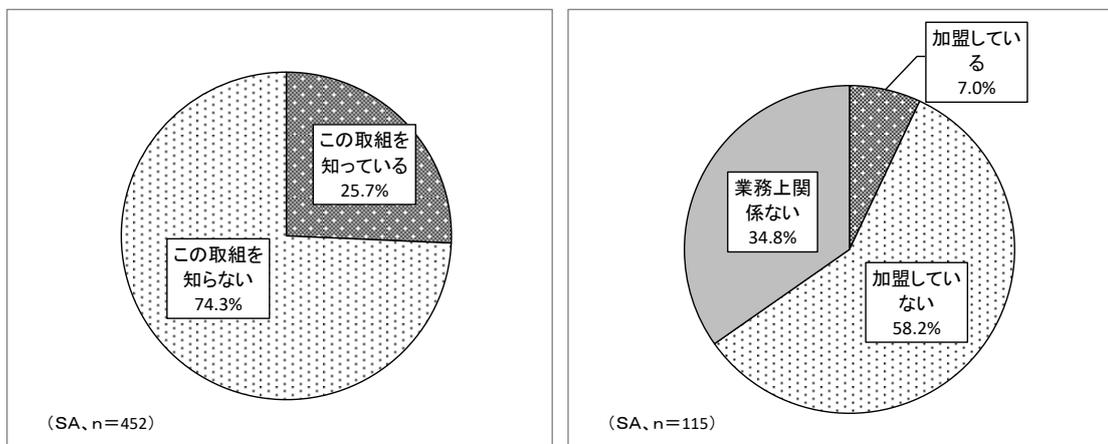
市内の商店街や商業施設が新たな役割・機能を担うなか、商業事業者と市民の活発な交流が生まれるよう、市民目線の商店街の形成を支援します。

【具体的な取組み】

(ア) 多様な世代に優しい商店街づくり

県が実施している「子育て応援！チーパス事業」^(注2)については、市内事業者の認知度はまだまだ低く、取り組んでいる事業者は多くありません（図表 25）。チーパス事業のような取組みを活用・発展させ、子育て世代にとって便利でお得な店舗を増やすことで、商店街の魅力向上につなげます。また、民間の移動販売業を支援することで、買い物環境の向上を図るなど、多様な世代がより利用しやすい商店街づくりを支援します。

図表 25 チーパス事業の認知状況と加盟状況



(出所) 非製造業事業者向けアンケート調査（平成 25 年 10 月実施）

(注2) チーパス事業は、千葉県が実施する子育て家庭を応援する取組みで、中学生までの子どもがいる家庭または妊娠中の家庭にカードを交付し、協賛店で特別サービスが受けられる仕組み。

(イ) 市民ニーズに合った商品・サービスの開発・提供

市民の購買意欲を刺激するような商品・サービスを開発・提供するためには、市民の欲しいもの、必要とされるサービスを的確に捉えることが欠かせません。一店逸品運動やまちゼミといった商店が地域住民との交流促進を図るイベントを通じて商業事業者が積極的に市民との接点を増やし、市民ニーズを満たす商品やサービスの開発・提供をする動きを支援します。

【第2回一店逸品ゼミナール（まちゼミ）の参加店舗と内容】

店名	ゼミナール内容
(有) 奈良輪豊月堂	誰でも簡単。ホットプレートでできる本格さくら餅
(有) 多田商店	レバー 今年チャレンジしてみレバー
クマの陶芸教室（ギフトふじい）	かわいい招き猫貯金箱の絵付け
なりまつ薬品 福王台店	あなたのお肌の水分量を測定します
レストラン はなこども	美味しいレタスの知恵袋
天然非加熱のはちみつ 坊ノ内養蜂園	ちょっと得するみつばちとはちみつのお話会
POLA エステイン袖ヶ浦	マイナス5歳をかなえる美人メイクレッスン
高橋総合健康センター（高橋整体院）	あなたも使える宇宙エネルギー（おうちでできる簡単整体）
かさはら睡眠館	すいみん学校 ぐっすり眠れます！
居酒屋レストラン 序の口	ミャンマーはるまき（サムサ）をつくろう！

【袖ヶ浦の一店逸品 2019 の参加店舗と逸品名】

店名	逸品名
田中商店	千葉県産焼きのり
スーパー のぞみ野マルシェ	ワンコイン弁当
レストランキャセロール	スペシャルランチ リヨネーズグラタン
ステーキと朝採り野菜の店 はなこども	バベットステーキセット
大原軒	袖の波
(有) 奈良輪豊月堂	どら焼き皮
(有) 多田屋	シナモンアーモンド
のざと菓子店	甘辛だんご
インド料理 チャダニー (CHADANI)	ダブルカレーセット
アメリカンステーキ 16 ステーキハウス イチロー	ステーキソース
居酒屋食堂なじみ	レッドナジミラーメン
Cafe Ruscello カフェ ルシェッロ	こだわり Basilico
かさはら睡眠館	らくだの枕
クマの陶芸教室（ギフトふじい）	電動ロクロ体験
なりまつ薬品 福王台店	ディシラコットン
おくりもの雑貨カフェ かたくり	使ってワクワク！ 一瞬でたためるエコ Bag
パソコン ミネルウァ	飲食店用最新のゴキブリ防除システム
愛情果 (有)	ソカーU
美容室 +green (アンドグリーン)	もっと夢みる！？ヘッドスパ★
ハピラセラ	よもぎ蒸し&リンパフット
(有) 豊島薬局	漢方煎専科

(3) 商業振興の成果指標

商業の目標である、「にぎわいと交流のある商業のまち」を実現するため、商業振興の成果を測るための指標を設定します。

成果指標については、前期アクションプラン策定時に設定した指標の進捗状況を踏まえて、一部見直しを行い、後期アクションプラン終了時（令和7年度）までの達成を目指した指標としています。

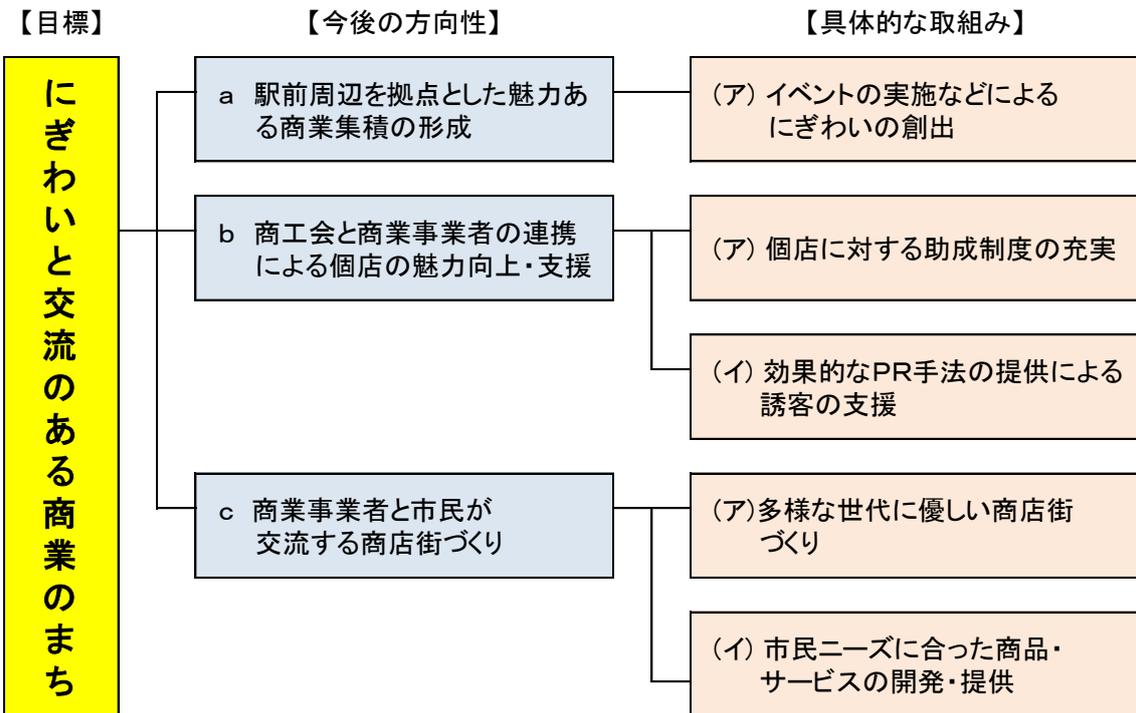
【商業の成果指標】

項目（単位）	H25 年度	現状 (H30 年度)	R7 年度
①中小企業融資資金貸付件数（件/年）【単年】 【再掲（工業）】	59	67	80
②年間販売額[卸・小売] （億円/年）※ 【単年】	553	662	700
③商業環境の満足度 （％）※ 【単年】	37.8	33.6 (45.3)	40.0
④一店逸品運動等参加団体数（先） 【単年】	20	25	33
⑤創業件数（件/年） 【単年】	—	8	10

※ ②は経済センサスのデータを使用する。

※ ③の現状以降の数値は市が実施する市民意識調査の数値を用いる。なお、現状の数値 33.6%は平成 31 年度に実施した市民意識調査結果による。平成 25 年度の数値及び現状欄のかっこ書きの数値 45.3%は平成 31 年度に商工観光課が独自に実施したアンケート調査結果の数値である。

《商業振興の体系》



4. 観光業の展開

(1) 目標と今後の方向性

観光業の目標	人を惹きつける魅力あふれる観光のまち
--------	--------------------

本市には、歴史的な建造物や海・山などの観光資源が少なく、市の知名度も高くないことなどから、近隣市と比べて観光入込客数が伸び悩んでいます。しかしながら、本市は東京湾アクアラインの活用による都心からのアクセス性が高いうえ、自然が多く残された里山や美しい景観、のどかな田園地帯などの地域資源があり、都会にはない観光地としての魅力を有しています。これらの地域資源の魅力を再発掘し情報発信していくとともに、市民の観光に対する意識の高揚を図ることで、人を惹きつける魅力あふれる観光のまちを目指します。

《観光業振興の戦略と今後の方向性》

戦 略	今後の方向性
① 魅力ある観光資源の発掘	a 市の産業を活かした観光需要を呼び起す商品開発
② 既存の地域資源を活用した観光客の誘致	b 市内の地域資源や周辺市との連携による観光プランの造成
③ 効果的な情報発信による知名度向上	c 市の観光イメージの構築と市民意識の醸成

(2) 観光業振興の方向性と具体的な取組み

本市の観光業が今後取り組むべき方向性と具体的な取組みについて、以下のとおり設定します。

a 市の産業を活かした観光需要を呼び起す商品開発

【概要】

本市では観光の目玉となる商品・サービスがないという声が多いため、今後は、ホワイトガウラーメン以外にも、地元食材を使った新たな地域特産品の開発や、地元食材を堪能できるレストランを増加させることなどに取り組むことも効果的です。

また、体験型農園については、市内で少数の農家が実施していますが、観光客からのニーズが高いため、参加農家を増やすことで、都心などからの誘客を図ります。

【具体的な取組み】

(ア) 観光客ニーズにあった観光商品やサービスの開発・提供

ご当地グルメのホワイトガウラーメンや、観光協会及び商工会が認定した特産推奨品等の PR を強化し、特産品づくりを支援します。また、体験型農園や、採れたて野菜や果樹等を使ったレストランの整備支援など、観光客のニーズに合った商品やサービスの開発・提供を促進します。

b 市内の地域資源や周辺市との連携による観光プランの造成

【概要】

観光インフラに乏しい本市に観光客を呼び込むためには、農業や工業など異業種と連携するなど、既存の地域資源を活用した観光ツアーの造成が効果的です。具体的には、農業では作付けや収穫などの農業体験、工業ではエネルギー関連企業やコンビナートの工場群の見学などが挙げられます。これに加えて、観光客や、市民の評価が高い「袖ヶ浦海浜公園」や「袖ヶ浦公園」、市内の田畑や里山など美しい景観等の地域資源を組み合わせることで、魅力的な観光ルートを作成します（図表26、27）。

また、市内観光資源だけでは限りがあるため、君津地域の4市連携の枠組みを利用して、広域的な視点で観光ルートを開発・商品化する視点も重要です。東京ドイツ村、三井アウトレットパーク木更津、マザー牧場など、君津地域が有する集客力の高い観光資源を活用します。

図表 26 観光客の満足度

(単位:%)

	満足			どちらとも いえない	不満	不満	
	満足	とても 満足した	おおむね 満足した			あまり満 足しなかつ た	全く満足し なかつた
袖ヶ浦フォレストレースウェイ(n=19)	84.2	36.8	47.4	15.8	0.0	0.0	0.0
市民ふれあい夏まつり(n=19)	78.9	36.8	42.1	21.1	0.0	0.0	0.0
袖ヶ浦公園(n=225)	77.8	20.9	56.9	20.9	1.3	1.3	0.0
百目木公園(n=156)	75.0	19.9	55.1	20.5	4.5	4.5	0.0
ダチョウ王国袖ヶ浦ファーム(n=28)	75.0	28.6	46.4	14.3	10.7	3.6	7.1
東京ドイツ村(n=315)	74.6	19.0	55.6	17.5	7.9	6.3	1.6
ゴルフ場(n=93)	72.1	14.0	58.1	23.7	4.3	4.3	0.0
農畜産物直売所「ゆりの里」(n=139)	71.2	16.5	54.7	24.5	4.3	3.6	0.7
味覚狩り(n=29)	68.9	37.9	31.0	31.0	0.0	0.0	0.0
ホワイトガウラーメン(n=26)	65.4	23.1	42.3	15.4	19.2	15.4	3.8
袖ヶ浦海浜公園(n=140)	59.2	12.1	47.1	33.6	7.1	6.4	0.7
袖ヶ浦バスターミナル(n=231)	58.9	11.7	47.2	36.8	4.3	3.0	1.3
袖ヶ浦市郷土博物館(n=81)	56.8	6.2	50.6	34.6	8.7	6.2	2.5

(出所) 市外住民向けアンケート調査(令和元年6月実施)

図表 27 市民が選ぶ本市のお気に入りの風景

順位	お気に入りの風景		回答件数
1位	袖ヶ浦海浜公園	公園から見える東京湾、海ほたる富士山と夕日の眺め	18件
2位	袖ヶ浦公園	菖蒲やスイレンの群生地、桜横浜や東京を見渡す展望台	15件
3位	自然	田園風景、緑豊かな公園や農山村風景 自然豊かなところ	12件
4位	富士山	袖ヶ浦海浜公園、袖ヶ浦駅北口、駅前の坂道、 袖ヶ浦公園から見える富士山	11件
5位	東京ドイツ村	イルミネーション 花がきれいな景色	7件

(出所) 市民向けアンケート調査(令和元年6月実施)、上位5位を抜粋

【具体的な取組み】

(ア) 連携意欲のある事業者のマッチング支援

市内の観光事業者だけでなく、農業、商業、工業などの各事業者が持つ観光商品・サービスを組み合わせ、本市でしか味わうことができない、着地型の観光メニューづくりに取り組む意向がある事業者を支援します。また、広域的な視点から袖ヶ浦の観光の魅力を広めるため、他市と連携しアクアラインや東京湾フェリーなどの交通インフラを利用した広域的な観光回遊コースのメニューづくりに取り組めます。

(イ) 集客力の高い観光資源を活用した観光客の取り込み

東京ドイツ村は市内最大の観光施設であり、冬場のイルミネーションは全国的にも知名度が高いイベントとなっており、毎年多くの観光客でにぎわっています。

そこで、東京ドイツ村の来場客を市内の観光施設や飲食店へ回遊させる仕組みを構築します。

c 市の観光イメージの構築と市民意識の醸成

【概要】

アンケート調査結果の本市以外に住む人の声として、特に東京都・神奈川県に住む人から見て、本市は観光地としてのイメージが乏しく、目的地として来訪したことがないとする意見が多く聞かれます（図表 28）。一方で、市外から来訪する観光客にとっては、都心から短距離・短時間で行き来できる場所に、多くの自然が残っている「ギャップ」が本市の持つ観光の魅力の1つともいえます。

市民の声としては、市内の観光産業は充実していないという意見が多いことから（図表 29）、まずは、市の観光地としてのイメージづくりが必要であり、そのためには、市民の意識の醸成が不可欠です。

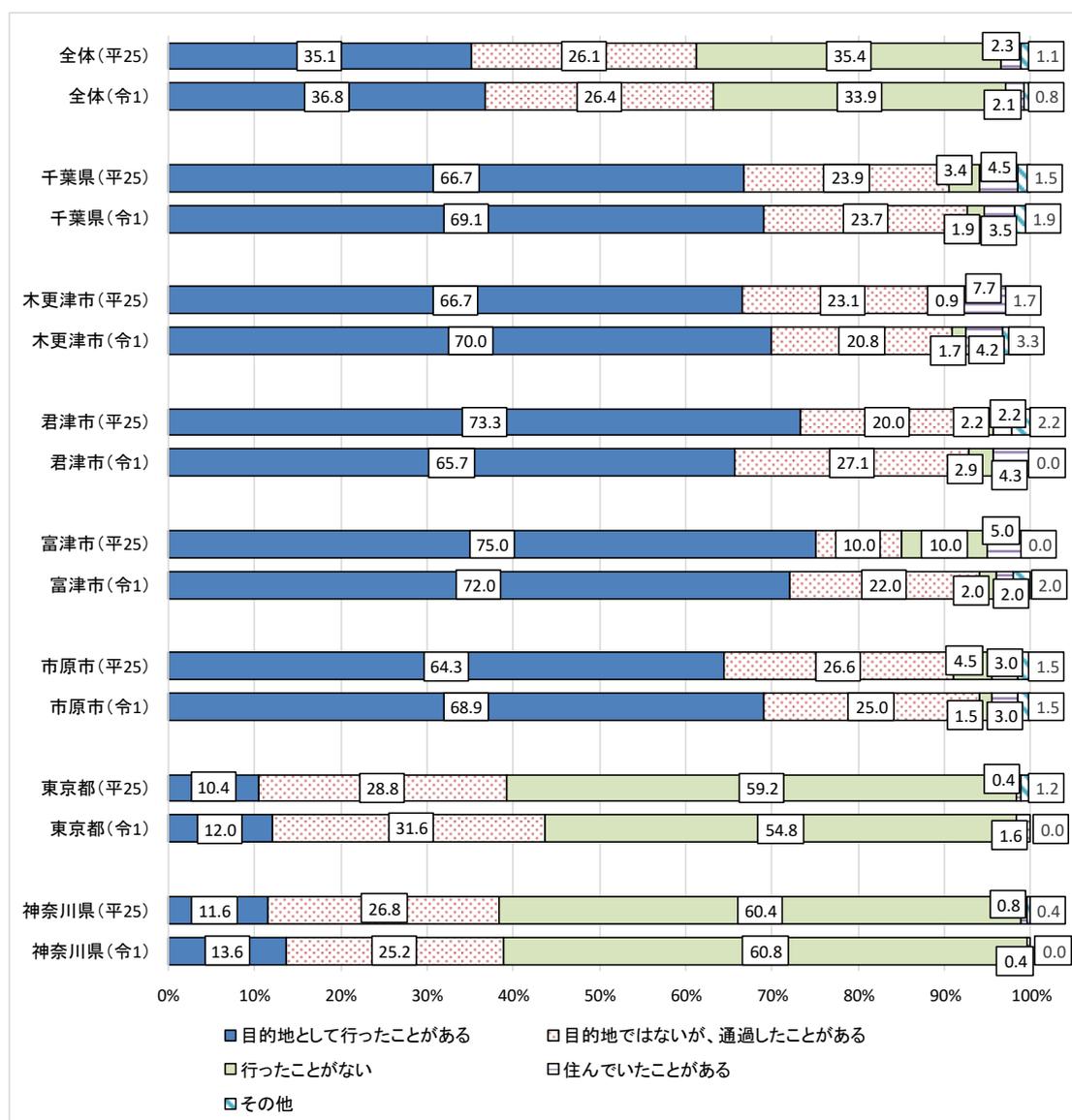
観光イメージを構築するため、多くの観光客が集まる三井アウトレットパーク木更津や海ほたるなどを活用したイベント・物産フェアを実施し、効果的な観光情報を発信・収集します。また、氣志團万博のような若者が多く集まるコンサートや袖ヶ浦駅前の新たな交流拠点施設「FARM COURT 袖ヶ浦」等を利用して市の観光 PR を行うなど、各種団体等と連携した取組みを進めます。



東京ドイツ村

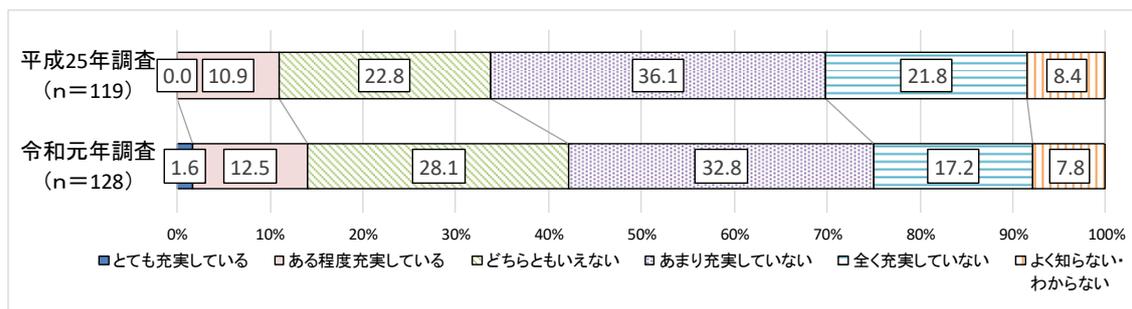
図表 28 市外住民の本市の来訪状況(地域別)

(SA、前回調査(平成25年):n=881、今回調査(令和元年):n=872)



(出所) 市外住民向けアンケート調査

図表 29 市民から見た市の観光産業の充実度



(出所) 市民向けアンケート調査

【具体的な取組み】

(ア) 観光協会との連携を図った観光情報の効果的発信

袖ヶ浦駅前に開設した市の情報発信及び交流拠点施設である「FARM COURT 袖ヶ浦」を活用するほか、ホームページや SNS、ポスター、観光ガイドブックなどを効果的に活用し、観光情報を含めた本市の魅力を市内外へ情報発信していきます。

また、一般社団法人化した観光協会に対し、経営に対する助言や運営支援を行います。



FARM COURT 袖ヶ浦

(3) 観光業振興の成果指標

観光業の目標である、「人を惹きつける魅力あふれる観光のまち」を実現するため、観光業振興の成果を測るための指標を設定します。

成果指標については、前期アクションプラン策定時に設定した指標の進捗状況を踏まえて、一部見直しを行い、後期アクションプラン終了時（令和7年度）までの達成を目指した指標としています。

【観光業の成果指標】

項目（単位）	H25 年度	現状 (H30 年度)	R7 年度
①年間観光入込客数 (万人/年) ※ 【単年】	150	177	185
②観光協会 HP アクセス数 (件/年) 【単年】	84,439	89,489	102,000
③市の認知度 (%) 【単年】	34.1	44.1	50.0
④体験農園開設件数 (件) 【累積】 【再掲 (農業)】	17	20	23

※ ①は本市並びに県内の他市町村の経年変化を確認するため、千葉県観光入込調査報告書のデータを使用する。なお、「観光地点」については、次の（ア）～（ウ）に掲げる要件の全てを満たすものを集計の対象としている。

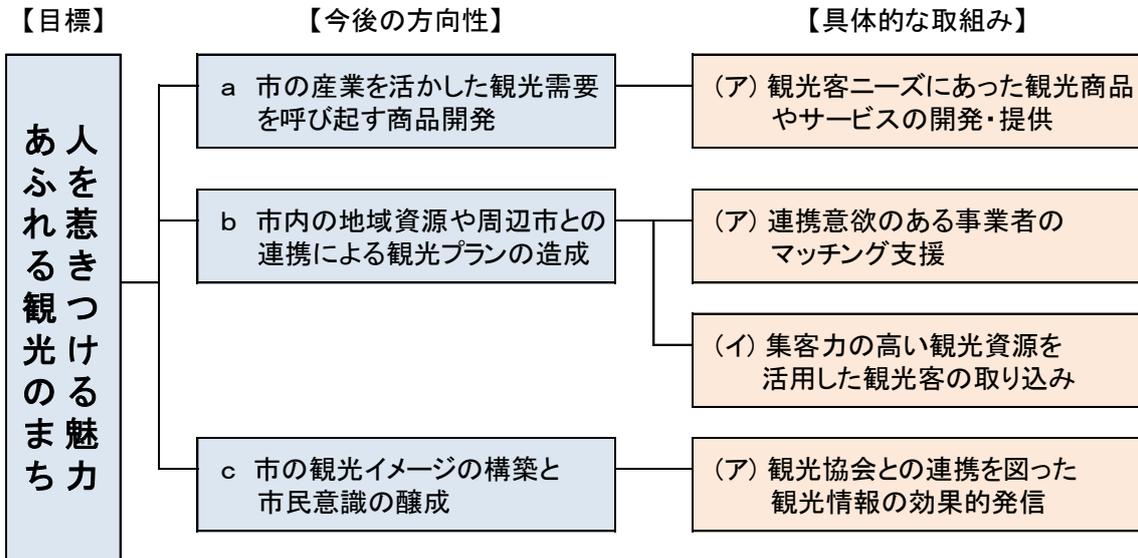
（ア）非日常利用が多い（月1回以上の頻度で訪問する人数の割合が半分未満）と判断される地点であること。

（イ）観光入込客数が適切に把握できる地点であること。

（ウ）前年の観光入込客数が年間1万人以上、若しくは前年の特定月の観光入込客数が5千人以上であること。

【本市の対象施設：東京ドイツ村他11施設】

《観光業振興の体系》



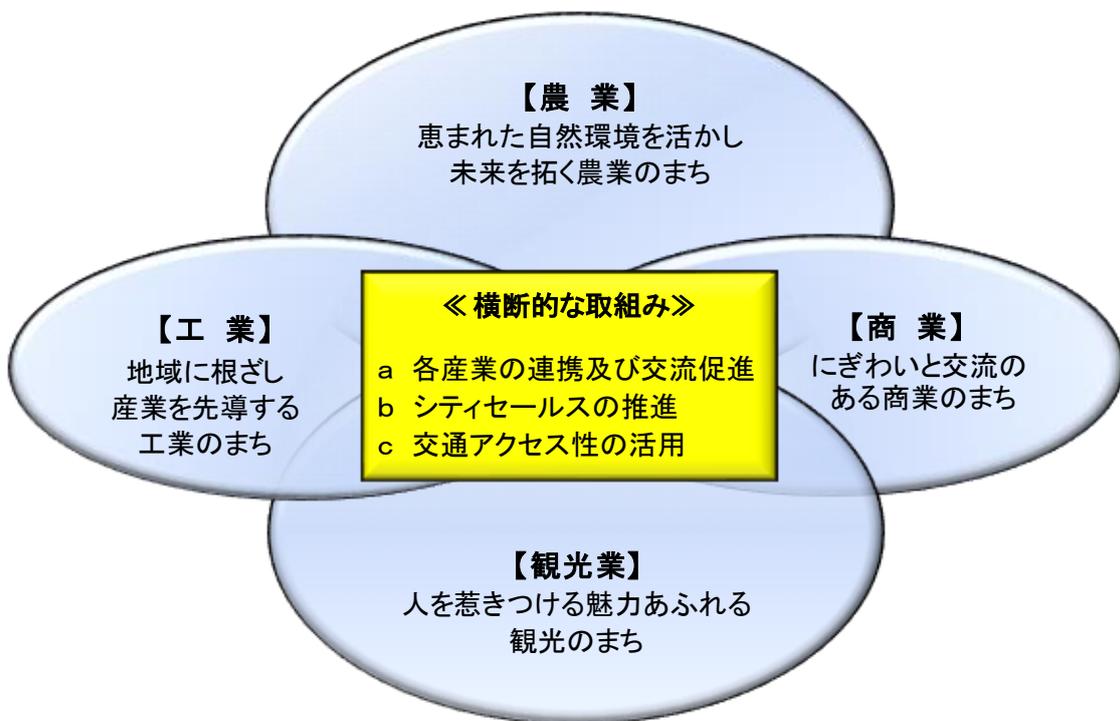
第6章 各産業の相乗効果を発揮する横断的な取組み

1. 基本的な考え方と体系

本市の産業振興ビジョンの推進にあたって、農業、工業、商業、観光業の各産業の取組みに加えて、各産業の相乗効果を発揮するための横断的な取組みを行います。

産業ごとの各種取組みと、分野横断的な取組みなどを通じて、本市の目指すべき将来像を実現します。

【横断的な取組みのイメージ図】



2. 分野横断的な産業振興施策

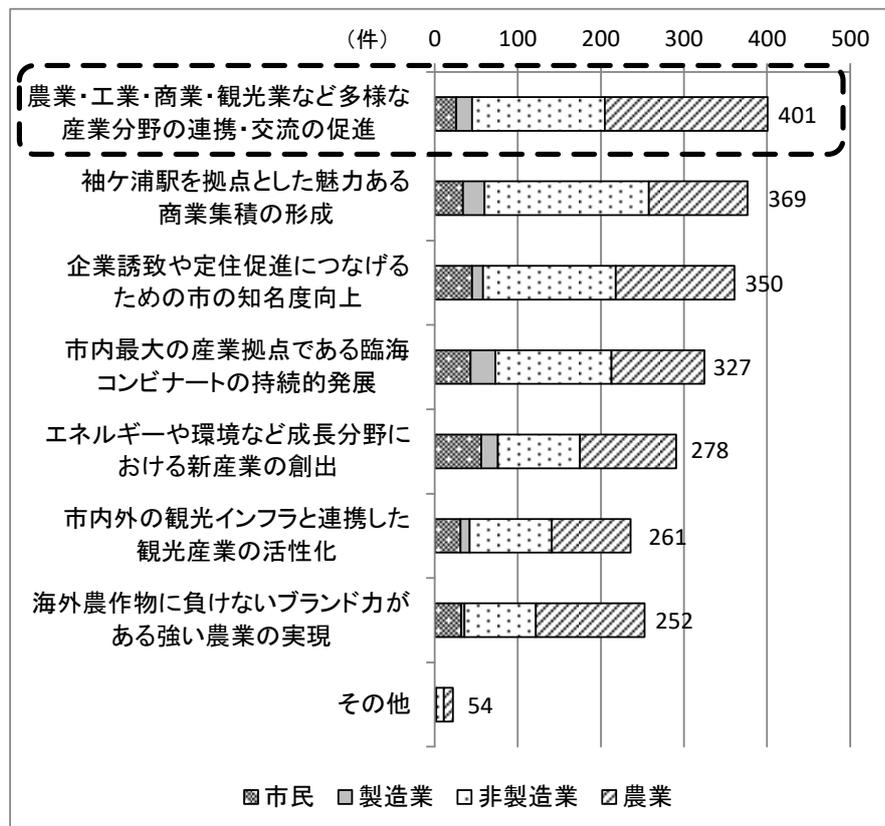
a 農業・工業・商業・観光業など各産業の連携及び交流の促進

【概要】

市内産業においては、同業種内のネットワークや交流会はありますが、異業種間の交流や連携事例などは、ほとんどみられていないのが実態です。しかし、市民や事業者へのアンケート調査結果では、多様な産業分野の連携や交流の促進を必要とする意見が多くなっています（図表 30）。

本市の持続的な産業の発展のためには、農業、工業、商業、観光業を中心とした市内産業界が柔軟に連携し、それぞれの強みを持ち寄ることで、連携による相乗効果の最大化を目指します。

図表 30 本市の産業振興にとって望ましい方向性(市民、事業者)



(出所) 市民、事業者向けアンケート調査（平成 25 年 9～10 月実施）

【具体的な取組み】

(ア) 異業種企業間の出会いの場の創出と事業化の支援

多様な産業分野の連携を図るためには、積極的に意見交換や情報共有ができる交流の場が必要です。市が異業種間の架け橋となり、積極的に異業種連携を推進します。

また、異業種企業間での事業立ち上げに際しては、販売促進支援や創業支援などの専門的知識を有する商工会を通じたノウハウの提供など、側面的な支援を行います。



b シティセールスの推進

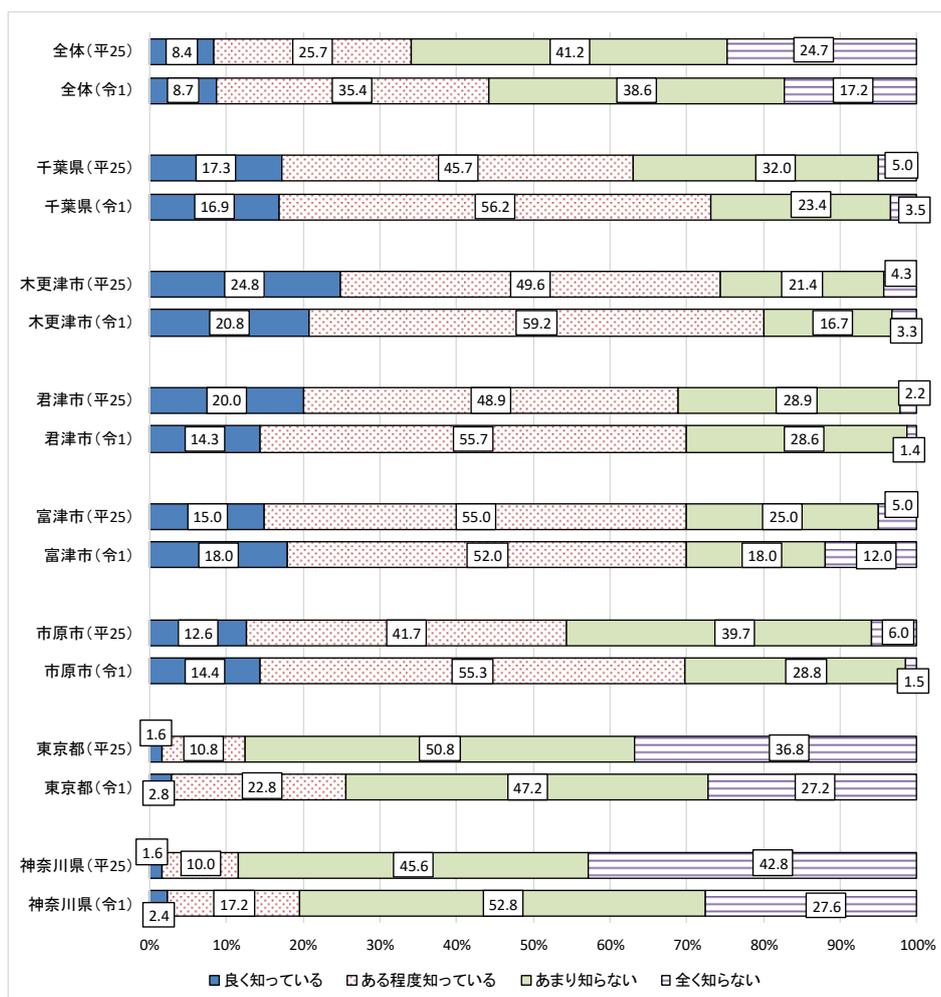
【概要】

市外の住民に対して、本市の認知度を聞いたところ、「あまり知らない」と「全く知らない」を合わせ『知らない』とする回答は 55.8% となっており平成 25 年調査からの改善はみられるものの、特に、東京都や神奈川県などでは認知度は非常に低くなっています（図表 31）。市内事業者からは本市の強みを情報発信し、知名度を高めることや、まずは市民にもっと市のことを知ってもらわなければならないという声が多く聞かれています。

企業誘致や企業を支える生産年齢人口を市に呼び込むためには、まずは市の存在を知ってもらうことが不可欠で、そのための情報発信を積極的かつ効果的に実施します。

図表 31 市外住民における本市の認知度(地域別)【再掲(図表 9)】

(SA、前回調査(平成25年):n=881、今回調査(令和元年):n=872)



(出所) 市外住民向けアンケート調査(令和元年6月実施)

【具体的な取組み】

(ア) 効果的な情報発信の継続的实施

市が有する地域資源の魅力を積極的かつ効果的に発信し、市への関心を高めることで、まちのイメージ向上を図ります。

(イ) 市を代表する名物づくり

本市にはさまざまな地域資源がありますが、一方で市を代表するものがないというのが実態です。観光客や市民からの評価が高い袖ヶ浦公園や袖ヶ浦海浜公園、また、市内から見える富士山や市内の里山などの美しい景観等、既存の地域資源を有効に活用し、市の名物づくりを推進します。市民も巻き込みながら長期的な視点で取り組むことで知名度向上を図ります。



○ 交通アクセス性の高さの活用による産業振興

【概要】

本市の大きな強みは、東京湾アクアラインなど高速道路を使うことで、都心や首都圏空港へ容易に行き来することができるアクセス性の高さであり、これは農業、工業、商業、観光業すべての産業における強みです。一方で、この強みを活かさず、買い物客が都内へ流出したり、都心との距離に甘えて積極的な取組みが停滞してしまうなど、逆に弱みとなる事例もみられます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として、訪日外国人の増加が見込まれるなか、本市が有する成田・羽田という首都圏空港との近接性を活かし、千葉県や近隣自治体と連携しながら、交流人口の拡大を目指すことも必要となります。

本市産業を持続的に発展させるため、本市の強みである交通アクセス性の高さを最大限に活かした取組みを推進します。

【具体的な取組み】

(ア) 交通アクセス性の高さを最大限に活かした取組み

IC周辺やICに接続する主要幹線道路沿道における、産業・観光施設の立地など地域振興に寄与する土地利用については、計画的な規制誘導を図ります。

また、東京湾アクアラインの活用による物流の更なる効率化により、新鮮な農畜産物や工業製品を短時間で目的地に届けることが可能となり、一方では、本市の地域資源を積極的に広く発信することにより、本市を目的地として県内外から多くの観光客を呼び込むことが可能となります。交通アクセス性の高さを効果的に発信し、産業の振興を図ります。

(イ) 各産業の観光産業化による振興

都市化が進み人口が密集する東京都や神奈川県の一部と、豊かな自然や農畜産業の盛んな本市は、東京湾アクアラインにより短時間で結ばれており、来訪者が感じる「驚き」を魅力に変えることが出来ます。都会では味わえない緑と開放感を満喫できる東京ドイツ村、農畜産物の収穫体験など、市民には身近なことが観光資源となります。

市民にとっては当たり前でも、都会では味わえない魅力を掘り起し、観光の視点から、農業、商業、工業の振興を図ります。

(ウ) 人手不足への対応による雇用環境の充実

全国的に人口減少や少子高齢化が進行する中、人手不足への対応は重要度を増しています。本市の求人範囲は、市内や近隣市にとどまらず、人材が豊富なアクアラインの対岸地域も通勤可能なエリアといえ、企業の人材確保には有利な環境にあります。市内企業の雇用機会及び、市民の就業機会を確保するため、合同就職説明会や合同会社見学会により市内企業と就職希望者とのマッチングを図ります。また、外国人労働力を活用したい企業に対して情報提供などの支援を行います。



東京湾アクアライン

《横断的な産業振興施策の成果指標》

横断的な産業振興施策に関しても、成果を測るための指標を設定します。

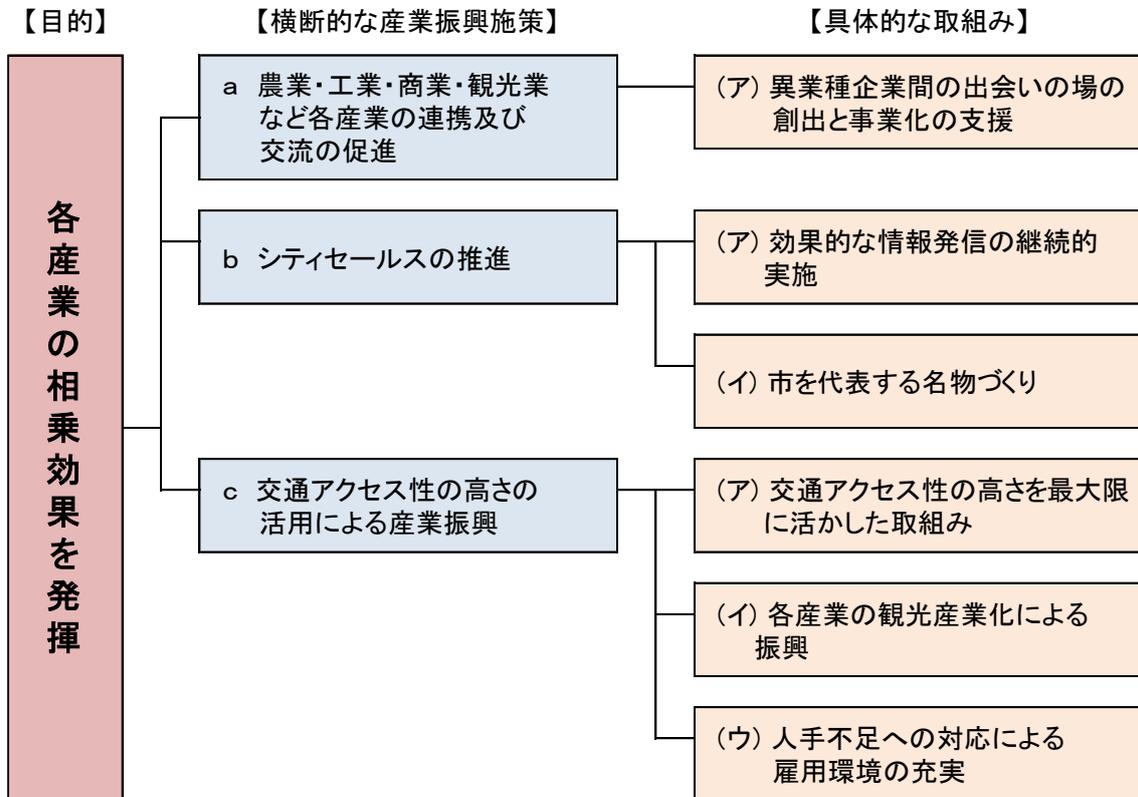
成果指標については、前期アクションプラン策定時に設定した指標の進捗状況を踏まえて、一部見直しを行い、後期アクションプラン終了時（令和7年度）までの達成を目指した指標としています。

【横断的な産業振興施策の成果指標】

項目（単位）	H25 年度	現状 (H30 年度)	R7 年度
①異業種連携による新たな商品造成件数（件） 【累積】	—	14	20
②市の認知度（％） 【単年】 【再掲（観光）】	34.1	44.1	50.0
③商業環境の満足度（％） 【単年】 【再掲（商業）】※	37.8	33.6 (45.3)	40.0

※ ③は現状以降の数値は市が実施する市民意識調査の数値を用いる。なお、現状の数値 33.6％は平成 31 年度に実施した市民意識調査結果による。平成 25 年度の数値及び現状欄のカッコ書きの数値 45.3％は平成 31 年度に商工観光課が独自に実施したアンケート調査結果の数値である。

《横断的な産業振興の体系》



第7章 計画の推進に向けて

1. 計画の推進体制

(1) 事業者・産業団体・市民及び行政が連携した取組みの推進

本ビジョンで目指す将来像の「産業が調和したにぎわいと活力のあるまち袖ヶ浦」を実現するために、事業者はもとより、産業団体、市民、行政などの関係主体が目標を共有し、各主体がそれぞれの役割の認識のもと、相互の連携による取組みを推進していきます。

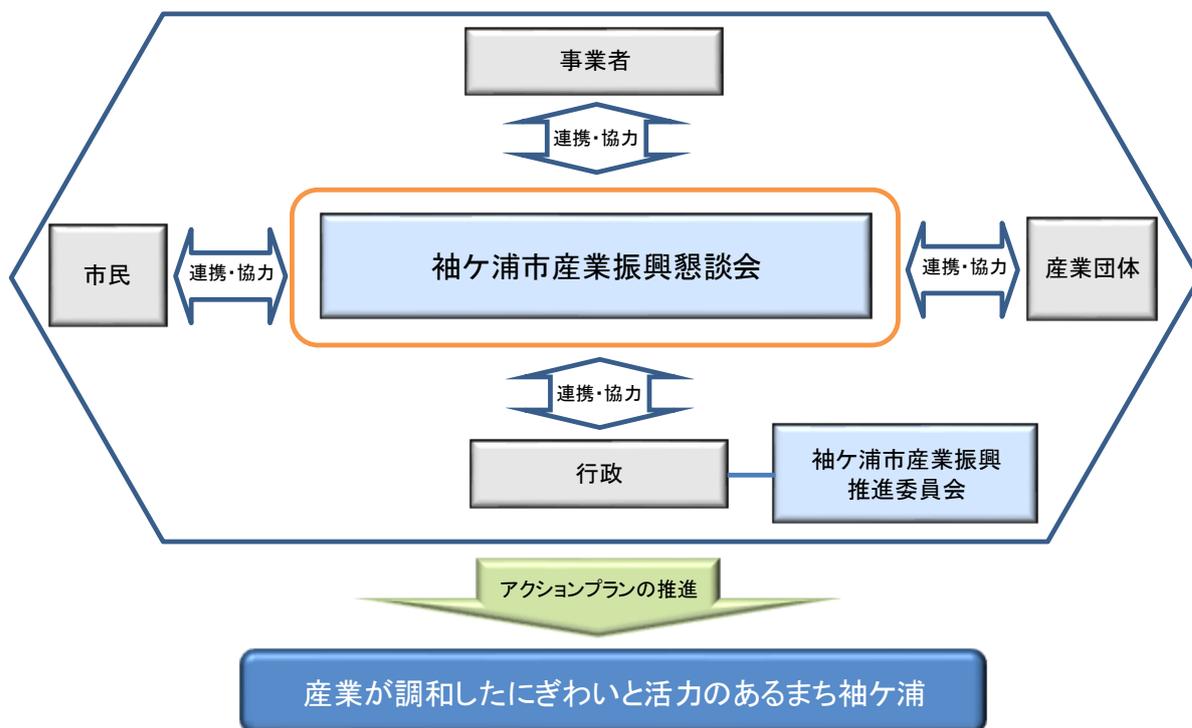
(2) 袖ヶ浦市産業振興懇談会による協議

事業者、産業団体、行政などが継続的に意見交換などを行うことのできる場を創出するため、「袖ヶ浦市産業振興懇談会」を設置し、意見交換・情報共有、そして産業振興施策の推進にあたっての問題点・課題の共有、事業の連携・調整などを行います。

(3) 袖ヶ浦市産業振興推進委員会による施策の進行管理

産業振興施策が着実に効果的に取り組まれているかどうか、庁内に「袖ヶ浦市産業振興推進委員会」を設置し、本ビジョンの進行管理を行います。

【計画の推進体制】



2. 関係主体の役割

(1) 事業者

事業者は、自らの創意工夫及び自助努力を基に、経営基盤の安定、人材の育成及び従業員の福利厚生の実に努めるとともに、周辺的生活環境との調和並びに市民生活の安全・安心の確保の配慮に努めるものとします。

(2) 産業団体

事業者の自主的な努力と創意工夫への支援を引き続き行うとともに、本市の産業振興を担う中核的な主体として、事業者や関係各機関との連携や交流の促進に努めるものとします。

(3) 市民

地域の消費者、労働者、地域活性化の担い手として、自らが地域産業に与える影響や効果を認識し、地産地消や地域商店街の利用、地域産業の理解などに努めるものとします。

(4) 行政

市は、各関係主体がそれぞれの役割を果たすための調整役を担うとともに、各産業間の交流が促進するような機会を提供します。また、本ビジョンの推進にあたっては、事業者や産業団体との緊密な連携を基本に、国、県、周辺自治体との連携・協力を図りながら、円滑かつ効果的に進めていきます。

参考資料

《ビジョン策定時（平成 25～26 年度）》

1. 策定委員会

本ビジョンの策定にあたり、有識者（大学教授）、産業関係者代表、市民代表（公募）、県の関係部署などで構成された、袖ヶ浦市産業振興ビジョン策定委員会（以下：策定委員会）において、本ビジョンに関する協議、検討を行いました。

また、策定委員会の開催に先立ち、庁内の関係課長で構成される、袖ヶ浦市産業振興ビジョン策定検討委員会（以下：策定検討委員会）において、本ビジョンの策定に関する具体的な調査・検討を行いました。

【策定委員会・策定検討委員会の実施概要】

回	会議	実施日	概要
第 1 回	策定検討委員会	平成 25 年 8 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> 委員委嘱、ビジョン概要説明 基礎調査内容の説明と議論 今後の調査方向性の議論
	策定委員会	平成 25 年 9 月 2 日	
第 2 回	策定検討委員会	平成 25 年 12 月 3 日	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査、懇話会意見等の報告 本市の強み・弱み・今後の方向性等について議論
	策定委員会	平成 25 年 12 月 13 日	
第 3 回	策定検討委員会	平成 26 年 2 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> 基礎調査報告書取りまとめと来年度のビジョン策定に向けた方向性の議論
	策定委員会	平成 26 年 2 月 28 日	
第 4 回	策定検討委員会	平成 26 年 5 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> 袖ヶ浦市産業振興ビジョンの構成（案）について
	策定委員会	平成 26 年 6 月 6 日	
第 5 回	策定検討委員会	平成 26 年 8 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> 袖ヶ浦市産業振興ビジョン原案について
	策定委員会	平成 26 年 8 月 19 日	
第 6 回	策定検討委員会	平成 26 年 11 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> 袖ヶ浦市産業振興ビジョン最終案について 袖ヶ浦市産業振興ビジョン【前期】アクションプラン最終案について
	策定検討委員会	平成 26 年 12 月 17 日	
	策定委員会	平成 27 年 2 月 6 日	

2. 事業者・個人のニーズ調査

(1) 事業者向けアンケート調査

市の産業振興に関して、現状や課題等を把握し、本ビジョン策定の基礎資料とすることを目的として、市内全事業者を対象に、経営の現状や課題、今後の方針、市の施策に関する満足度、市の産業振興における期待等に関する意見を調査しました。

【事業者向けアンケート調査の実施概要】

対象	製造業者	非製造業者	農業者	特定工場
調査地域	市内全域			
実施方法	郵送配布・回収（一部手渡し等あり）			
実施期間	平成 25 年 9 月 13 日～10 月 31 日			
調査対象数	100 事業所	1,640 事業所	1,070 農家	51 事業所
有効回収数	47 事業所	533 事業所	584 農家	35 事業所
有効回答率	47.0%	32.5%	54.6%	68.6%

※特定工場：工場立地法の対象となる工場

(2) 個人向けアンケート調査

市の産業振興に対する個人のニーズを把握することを目的として、本市住民には、主に商業や観光に関する満足度、市への要望などを、本市以外の住民には、市の認知度、イメージ、来訪経験、満足度等に関する意見を調査しました。

【個人向けアンケート調査の実施概要】

対象	市内住民	市外（県内）住民	市外（県外）住民
調査地域	市内全域		
実施方法	WEB アンケート調査により実施		
実施期間	平成 25 年 9 月 19 日～9 月 30 日		
回答者数	119 人	381 人	500 人
備考	市内全域	木更津市 117、君津市 45、 富津市 20、市原市 199	東京都 250、横浜市 192、 川崎市 58

(3) 産業別懇話会

本市の農業、工業、商業、観光業の各産業の事業者から幅広く意見を聴取するため、産業別に集まり、本市の強み、弱み、今後の方向性等について意見交換する懇話会を実施しました。

【産業別懇話会の実施概要】

回	対象	工業	農業	商業	観光業
第1回	テーマ	各産業の強み、弱み、今後の方向性、産業振興の今後の方向性			
	実施日	平成 25 年 10 月 18 日	平成 25 年 10 月 23 日	平成 25 年 10 月 30 日	平成 25 年 11 月 5 日
	参加者数	19 人	20 人	16 人	21 人
第2回	テーマ	取組み事業及び異業種連携事業に係る意見・要望			
	実施日	平成 26 年 6 月 19 日	平成 26 年 6 月 27 日	平成 26 年 6 月 16 日	平成 26 年 6 月 30 日
	参加者数	20 人	19 人	13 人	19 人

(4) 事業者ヒアリング

アンケート調査や産業別懇話会での意見を補完するため、各産業団体関係者を対象に、産業ごとに2社ずつ抽出し、今後の産業振興の施策展開等に対する意向や要望等についてヒアリング調査を実施しました。

【事業者ヒアリングの実施概要】

対象	工業	農業	商業	観光業
テーマ	市の産業振興についての意見、施策等への要望、連携の可能性など			
実施日①	平成 26 年 1 月 17 日	平成 26 年 1 月 28 日	平成 26 年 1 月 17 日	平成 26 年 1 月 17 日
実施日②	平成 26 年 1 月 17 日	平成 26 年 1 月 31 日	平成 26 年 2 月 6 日	平成 26 年 1 月 20 日

《ビジョン改定時（令和元年度）》

1. 産業振興懇談会

本市の農業、工業、商業、観光業の各産業の事業者が一堂に集まり、ビジョンや前期アクションプランの進捗状況及び後期アクションプラン策定に向けた意見交換などを実施しました。

【産業振興懇談会の実施概要】

第1回	議題	産業振興ビジョンや前期アクションプランの評価、後期アクションプラン策定スケジュールに関して意見交換
	実施日	令和元年6月7日
	参加者数	15人
第2回	議題	産業振興ビジョン見直し案と後期アクションプラン案について付議
	実施日	令和元年11月19日
	参加者数	15人

2. 事業者・個人のニーズ調査

(1) 個人向けアンケート調査

市の産業振興に対する個人のニーズを把握することを目的として、本市住民には、主に商業や観光に関する満足度、市への要望などを、本市以外の住民には、市の認知度、イメージ、来訪経験、満足度等に関する意見を調査しました。

【個人向けアンケート調査の実施概要】

対象	市内住民	市外（県内）住民	市外（県外）住民
調査地域	市内全域		
実施方法	WEB アンケート調査により実施		
実施期間	令和元年6月6日～6月18日		
回答者数	128人	372人	500人
備考	市内全域	木更津市 120、君津市 70、富津市 50、市原市 132	東京都 250、横浜市 191、川崎市 59

(2) 各産業団体へのヒアリング

産業振興懇談会での意見を補完するため、今後の産業振興やアクションプランに対する意向や要望等についてヒアリング調査を実施しました。

【各産業団体へのヒアリングの実施概要】

対象	農業	工業	商業	観光業
実施日	令和元年 6月18日	令和元年 6月24、27日	令和元年 6月11、26日	令和元年 6月12日
ヒアリング先	JA、4Hクラブ	工場連絡会会員 企業4社、 中小製造業1社	商工会青年部、 商工会女性部、 商工会事務局	観光協会会員 3社



平成27年2月23日

袖ヶ浦市長 出口 清 様

袖ヶ浦市産業振興ビジョン策定委員会
委員長 石 戸 光

袖ヶ浦市産業振興ビジョンの策定に係る検討結果について（報告）

袖ヶ浦市の産業振興に係る指針となる袖ヶ浦市産業振興ビジョンの策定に関する事項について、袖ヶ浦市長からの委嘱を受け当策定委員会において検討を重ねてまいりました。つきましては、検討の結果について下記のとおり報告します。

記

近年の少子高齢化の進行による人口減少社会の到来、地球温暖化問題、グローバル経済の進展など、さまざまな要因により社会経済情勢は大きく変化しています。

こうした国内外の激しい社会情勢の変化に柔軟に対応し、本市産業の持続的発展、地域産業の充実・強化を図るため、産業全般にわたる中長期的な産業振興の指針を策定するために組織された当策定委員会では、学識経験者をはじめ、各種産業関係者、公募市民並びに関係行政機関職員の17名をもって、平成25年9月より平成27年2月まで全6回にわたり委員会を開催してきました。会議においては、市が実施した本市の産業を取り巻く外部環境調査や、市内の全事業者へのアンケート調査及び産業別懇話会等での意見交換等に寄せられた意見・要望等について各委員の視点から検討し、鋭意議論を重ねてきました。

そして、当策定委員会の検討結果は、袖ヶ浦市産業振興ビジョン案に反映されているものであり、本市の産業振興の指針として適切なものと評価します。

なお、当策定委員会における意見・提言を次のとおり示しますので、産業振興の推進にあたっては、これらに配慮するよう要望すると共に、この産業振興ビジョンが本市の産業振興に大きく寄与することを期待するものであります。

1 産業振興の方向性に係る周知及び取組の連携

本市経済を持続的に発展させていくためには、産業の活性化、雇用の創出、活発な消費活動が巧みに繋がる好循環の形成が重要であります。

このため、事業者、産業団体、市民及び行政において当産業振興ビジョンで掲げた戦略における産業振興の理念を共有し、それぞれの役割分担と連携のもと、一体的に進める必要があります。市におかれては、事業者、市民等への周知活動により産業振興に係る方向性等を浸透させ、地域が一体となり総合力を発揮するための仕組みを構築されたい。

また、農業、工業、商業、観光業の産業ごとの各取組みに加え、それぞれの経営資源を有効活用し、様々な連携により本市産業の新たな付加価値を生み出す横断的な取組みとして、多様な機会づくりと連携の体制づくりを進められたい。

2 進行管理

袖ヶ浦市産業振興ビジョンの実現に向けた取組みのためには、事業者、産業団体、市民及び行政のそれぞれが主体的に行動し、適切に連携しながら計画に取り組むことが必要です。

そのため、各主体の役割と連携体制をもって、計画の進捗状況や目標の達成状況を点検し、様々な機会を通じて産業振興に関する意見交換をするなど関係主体が課題を共有し、継続的に進行管理を行い計画を推進されたい。

そして、本産業振興ビジョンにおける戦略が具体化し着実に実行されるよう要望します。

袖ヶ浦市産業振興ビジョン策定委員会委員名簿

◎委員長 ○副委員長（順不同、敬称略）、任期：平成25年9月～平成27年3月

区 分	氏 名	所属・役職名
学識経験者	◎石戸 光	千葉大学教授 (法政経学部総合政策学科)
商業関係者	山田 満	袖ヶ浦市商工会理事、商業部会長 (ケーキハウス赤とんぼ)
	稲毛 基浩	袖ヶ浦市商工会理事、工業部会長 (ウォーターパーツ)
	藪寄 勇治	袖ヶ浦市商工会理事、サービス業部会長 (綿屋輪業)
工業関係者	佐藤 薫 (平成25年9月～平成25年10月)	住友化学(株)総務部長 (北袖地区)
	土井 史春 (平成25年11月～平成27年3月)	住友化学(株)総務チームリーダー (北袖地区)
	○長田 秀実	富士石油(株)総務課長 (中袖地区)
	喜田 恵市	住化ロジスティクス(株)事業管理室長 (権の森地区)
農業関係者	有原 敏夫	袖ヶ浦市園芸組合長
	奥野 元好	袖ヶ浦市酪農組合長
	早河 祥雄	君津市農業協同組合総務部長
観光業関係者	茂田 進	袖ヶ浦市観光協会副会長 (東京ドイツ村総支配人)
	鈴木 英一	袖ヶ浦市観光協会理事 (ホテル割烹鈴や)
	金子 慎一	袖ヶ浦市観光協会監事 (かねこ農園)
公募市民	小原 直子	
	萩野 明子	
関係行政機関の職員	石井 慶範 (平成25年9月～平成26年3月)	千葉県商工労働部産業振興課産業企画室長
	木村 文和 (平成26年4月～平成27年3月)	千葉県商工労働部産業振興課産業企画室長
	越川 浩樹	千葉県農林水産部農林水産政策課政策室長

袖ヶ浦市産業振興ビジョン策定支援業務受託者 (株)ちばぎん総合研究所

袖ヶ浦市産業振興ビジョン

平成 27 年 3 月発行

令和 2 年 3 月改定

企画・編集

袖ヶ浦市 環境経済部 商工観光課

〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場 1-1

TEL 0438-62-3428

FAX 0438-62-7485



袖ヶ浦市



袖ヶ浦市マスコットキャラクター「ガウラ」